

平成24年9月11日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 助 木 達 夫 吉 岡 広小路 須 山 敏 夫 鈴 木 深由希 澤 井 信 秀 杉 原 利 明 保 実 治 伊 達 英 昭 國 岡 富 郎

平成24年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成24年9月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>助 木 達 夫…………… 129</p> <p>吉 岡 広小路…………… 147</p> <p>須 山 敏 夫…………… 164</p> <p>鈴 木 深由希…………… 178</p> <p>澤 井 信 秀…………… 193</p> <p>杉 原 利 明（延会）</p> <p>保 実 治（延会）</p> <p>伊 達 英 昭（延会）</p> <p>國 岡 富 郎（延会）</p>



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員として、平岡議員及び小田議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、吉岡議員からパネルを使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、パネルの内容については、資料として配付をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 新星会の助木達夫でございます。お許しをいただきましたので、一般質問2日目トップバッターとして、通告に従って一般質問を行います。

市長を初め執行部の皆さん、たとえ意に沿わない答弁であっても、歯切れのいい御答弁をひとつよろしくお願いをいたします。

1番目のみらさか土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

1番目の使用収益の開始についてでございますが、平成21年10月23日、みらさか土地区画整理事業の縮小案の提示があり、以来協議を重ねてこられ、推進協議会としても苦渋の選択をされたところでございます。ストップした事業も、本年いよいよ本格的に始まりました。ことしの5月23日の総会において、下郷地区の使用収益の開始が9月ごろと伺っております。開始の時期はいつごろなのかお伺いをいたします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 下郷地区の使用収益の開始につきましては、本年9月を目標としてきましたが、使用収益の開始の前提となります区域縮小に伴う関係権利者の方々からの仮換地の

同意を得られたのが8月初旬となりまして、予定よりおくれました。今後順調に進みますと、評価委員会や審議会を経て、関係者の方々に供覧した後の11月の開始が可能であると考えております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 今御答弁いただきました。関係者の皆さんの8月の同意を得て準備を進めて、11月には供用開始という御答弁をいただきました。しっかり11月には間違いなく供用開始ができるようお願いをいたしておきます。

次に、供用開始が11月というふうに今お答えいただきましたが、そうした場合、使用収益の開始ができると、いよいよ年内に使用収益が開始されれば、来年度には都市計画税が当然課税をされます。これまでの経過を鑑み、さらなる経過措置をもって段階的に課税するような激変緩和措置をとっていただけないか伺いをいたします。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 固定資産税、また都市計画税、この使用収益が開始をされますと、仮換地の形状や地籍に応じて課税をするということになりますけれども、仮換地ということでの特別な軽減措置というものはございません。一般的には、土地区画整理事業によりまして、道路または公共施設が整備をされて土地の利用環境が著しく向上するという事で、評価額というものは必然的に高くなってまいります。税額の基礎となりますいわゆる課税標準額の算定に当たりましては、なだらかに課税標準額を上昇させるという負担調整措置というものがございまして、この措置を今回の三良坂の場合も、著しく変化する場合には適用ができるものと考えております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 特別な措置はないけど、著しく向上するという事で、なだらかにということ、なだらかにということは段階的だという意味合いで認識してもよろしいんですか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) そういう意味でございまして。一般的にといいまして、通常、評価がえ等行いますけれども、その評価がえによって路線価が大きく変化をしたときもこういった措置を適用する場合がございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 本当に関係者の皆さんは喜んでおられると思いますが、なだらかにというのが、大体1年なり、2年、3年なり、5年なりという意味合いでは、どのぐらいの期間でもとに課税されるのかちょっとお伺いします。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） この負担調整というものにつきましては、この都市計画区域のいわゆる新しくなった土地の形状と申しますか、農地が宅地になった場合とか、農地が農地の場合とか、さまざまにございます。したがって、その部分につきましては、これは個別にと申しますか、また地元のほうに出向いていきまして説明会持たせていただきますので、そのときに個々の状況についてお尋ねをいただければと思います。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 個々に違うということで、地元へしっかり説明会を持っていただくというお話がありましたので、親切丁寧、懇切に地元の地権者の皆さん、関係者の皆さんに説明をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

次の質問に入らせていただきます。

駅前の整備の取り組み状況についてということではお聞きをします。

現在の取り組み状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 駅前地区の整備の取り組み状況につきましては、関係権利者の方々の意向を考慮した工事計画や移転計画を立案するため、8月初旬から建築物などの移転に関する意向調査を実施いたしました。

建築物などの移転につきましては、今後移転計画を立案し、各戸に同意をいただき、早期に移転を希望される方を優先し、建築物などの移転調査後に補償交渉を進めてまいります。

工事、設計関係につきましては、発注済みの駅前の道路設計に加え、8月10日に橋梁詳細設計を契約いたしましたので、地元や関係権利者の方々の同意を得ながら詳細設計を進めてまいります。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 移転家屋の調査等々、今やっておられると。また、橋梁の設計、道路の設計ということでございましたが、実際、今年度から工事が新たに、空白期間がありましたけど、事業が推進されるようになって、現在に至っとるわけですが、今の御答弁を聞いてますと、なかなか工事そのものには着手してない、目に見えてないところが現状としてあります。そうした中で、そういった地域の皆さんが本当に仕事をやってもらえるんだろうかと心配もされているというふうに思っております。ですから、今流れ的に、今おっしゃった、答弁をいただいたそのことについて、やっぱり少し推進協議会の皆さんにお示しをいただければ、またそこから協議会の会員の皆さんにお知らせをいただけるというふうに思ってますんで、できるだけ細やかに説明をしていただければ、本当に地元の皆さんも安心して、はあはあ、工事やってもらえるんだということで確認をいただけますんで、そのことについてもお願いをいたします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 議員おっしゃいましたように、今は調査段階でございますけども、それとあわせて、家屋の補償の調査とかそういったもろもろのもの入ってまいりますので、それらに関しましても、地元の皆様に逐次報告、協議しながら進めてまいりたいと思います。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） きょうも傍聴に来ておられます、会長さん初め役員の方が。そうした面で、本当に確認もされていると思いますんで、逐次御報告をお願いいたしておきます。

次に、これ一番、区画整理事業にとって、今からしていただく駅前地区、この事業について、まちづくりのコンセプトについてお伺いいたします。これが一番大事なところだというふうに私は思っております。

今、政治、経済、社会情勢が疲弊した中で、将来展望を持ったまちづくりをする必要があると考えております。これらの事業区域内を整備するに当たり、まちづくりのコンセプトをどのように考えて進めていかれるのかお伺いをいたします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） まちづくりのコンセプトは、事業着手して12年以上が経過し、区域も見直され、備北中核都市圏の一翼を担える中心市街地の形成から、生活拠点や住宅地などの整備という方向に変化してまいりました。住み続けていただくことを前提に、既存のコミュニティの継続や景観を含めた新たなまちづくりのあり方などについて、ここに居住される方々と一緒にしっかり考えてまいります。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 確かに住み続けていっていただくために、本当にしっかりした基本概念を持ってこの整備を進めていただきたい。本当に希望の持てるまちづくりを進めていただくよう、重ねて強く要望をいたしておきます。

じゃあ、以上で今の三良坂の区画整理事業については終わらしまして、次に中国横断自動車道松江尾道線の開通に向けてお伺いをいたします。

1番目に、開通に向けての大型事業の相乗効果はということでお伺いをいたします。

いよいよ本年度、三次から松江までが開通の予定となっております。先月の8月11日、願橋の完成により、上原願万地線が待ちに待った開通であります。拠点機能の強化とあわせて、地域の活性化に向けた起爆剤になると考えております。

今後は、平成25年には吉舎町、26年度には全線開通となります。三次ジャンクション、甲奴・吉舎インターチェンジに加え、三良坂においても活性化インターチェンジができることになっております。今後においては、交通の流れも変わり、産業、観光や地域間交流、また定住対策や雇用なども大きく変わってくる可能性があります。

このような状況の中、大型事業として、市民ホール、駅前周辺整備事業、文化会館の跡地計画、みらさか土地区画整理事業などが進んできております。各事業が連携して相乗効果を生むように、雇用や定住対策、市街地の活性化や各地域における定住対策など、ソフト・ハード事業がかみ合わなければなりません。

そこで、お伺いをいたします。

大型事業完成による相乗効果をどのように見据え、対応されようとしているのかお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） ただいま議員御指摘の大型建設事業等々につきましては、市民の利便性の向上や豊かな市民生活の創出のみならず、人の流れを呼び起こし、産業、観光、そして地域間での交流等の分野においても活性化に直接的につながるものと考えております。

オール三次活力づくりの展開でお示しをいたしましたとおり、産業活力の強化、観光の展開、交流の展開、がんばるまちづくりの4本の柱のもとに各施策に取り組みますけれども、ハード事業間、あるいはハード事業とソフト事業の相乗効果を高めるためにも、市はもとより民間との連携、さらには地域住民が主体性を持って展開できるさまざまなソフト事業を可能なものから速やかに実施していくことが重要であると考えております。

少し具体的なことにつきまして御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、既に着手をしているものとして、例えば観光キャンペーン実行委員会による松江、出雲を初めとする山陰エリアあるいは最も身近な大市場であります広島などへの観光PR活動の展開、そして広域

的な連携を目的として、国、県、尾道松江線沿線市町による銀の道をテーマとした協議会の設立、島根県飯南町や道の駅施設との連携によるルート54作戦などの活動、さらには産業支援や地域づくり支援として、がんばる地域産業支援事業の実施を体系立てて進めております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 今るるお答えをいただきましたが、この大型事業完成後の相乗効果ということについては余り触れられなかったような気がいたしております。今三次をアピールする絶好のチャンスだと私は思っております。この事業が単発的に終わってはいけない、何かに次のステップにつながるような施策を考えていただかなきゃいけないというふうに考えておりますが、もう一度御答弁をお願いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 議員御指摘のとおり、このハード事業のみならず、ソフト事業間との相乗効果を高める必要がございます、先ほど少し具体的な御説明もさせていただきましたけれども、その施策の展開としては、先ほど御答弁をいたしましたオール三次活力づくりの展開でお示しをした産業活力の強化等4本の柱のもとに、それぞれ具体的な事業と連携をさせながら進めてまいり所存でございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) じゃあ、次の質問に入らせていただきます。

横断道開通しますと、やっぱり一番定住要件、また雇用の拡大もつながっていくというふうに思っております。やっぱり雇用においては、企業誘致があります。今年度からは市長直轄の部署となり、市長を先頭に、新たな決意で誘致活動をされておると思っています。今なお企業進出には至っておりませんが、そうした中、全国企業2,500社にアンケート調査をされ、回収率は約1割ぐらいというふうにお聞きしております。その中に、三次以外を希望するが18件、三次を希望するという回答が3件あったと聞いております。現在の状況をお伺いをいたします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 企業誘致に係る現在の状況でございますが、まず基本的な認識といたしまして、本市の経済活性化や雇用拡大のためには、企業を誘致することが至上命題であると認識をしております。行財政改革推進に係る各部局の目標を公表している中でも、企業誘致課の目標といたしまして、平成24年度に最低1社を誘致することを掲げております。

現在、企業への営業活動を精力的に行っておりまして、市長みずからのトップセールスも含めて、全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

本年7月に実施をいたしました企業立地に関するアンケート調査につきましては、食品製造業を中心に2,500社を抽出して行ったもので、回収率は約1割でございました。このうち、中国地方以外へも含めて、何らかの新設、増設等の計画があると回答された企業が最終的に20社で、さらに三次工業団地の詳しい資料送付を希望された企業が3社でございました。

このアンケート結果を今後の誘致活動に生かしていくことはもとより、あらゆるチャンネルを通じまして、きめ細かな企業情報の収集を行い、最低1社以上の企業誘致の目標を達成できるように最大限努力をいたします。

議員の皆様におかれましても、御支援、御協力をいただきますようよろしくお祈りを申し上げます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) ちょっと数字的に私が間違ってたところもありましたけど、3件の会社が望んでるということでもありますんで、しっかり調査をされて、今後の対応をひとつよろしく願いたいと思います。

さらには、今年度も企業訪問をしっかりされてるというふうに8月の総務常任委員会の中でもお知らせをいただいております。精力的に、先ほど言われましたように、誘致活動に努力されていることは私自身も承知をしております。しかし、やっぱり結果が全てでございます。今津森副市長のほうから、1社は必ずとは聞きませんでしたけど、目標を持ってやるというかたい決意をお伺いをいたしましたんで、これが実を結ぶように、誠心誠意努力をされて、本当に1社でも企業誘致ができたという朗報をお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

さらに言わせていただければ、議会も一緒になってというお話もいただいております。私は、まず議会の長であります沖原議長と市長、一緒に、例えばいろんな、東京出張でも一緒になることもおありでしょうし、県人会等々には一緒に出席をされて、まずは議会のトップと一緒にやって、企業誘致を一生懸命頑張りたいと、思っておりますが、市長のお言葉をいただければ大変ありがたいんですが、よろしく願いたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 企業誘致の件で、私の決意といいますか、思いを申し上げさせていただきたいと思います。

1期、2期に加えて3期が広島県のほうで造成していただいて、現在、今津森副市長が申し上げておりますように、企業誘致、1社をぜひとも実現していこうということで懸命な努力をしております。

同時に、今先ほど申し上げましたように、造成された広島県においても、担当部局のほうで全国各地へそういういろいろな情報を流しながら全力を挙げてもらっておることも事実であります。広島県と三次市が一体となって今年度1社をぜひ実現していきたいと、半年経過した今日であります、その気持ちは全く変わっておりませんので、この実現に向けて、担当課、また副市長、また市役所を挙げて努力をしていきたいと思っておりますし、同時に議員の各位におかれましていろいろな情報を持っておられるやにお聞きをいたしております。これこそオール三次ではありませんが、やはり企業誘致することが雇用の場になりますから、いろいろ皆さん方のほうで情報があることは一体となって進めさせていただきたい、それが市民の期待に応えるということにもつながります。当然自助努力としての行政としての努力は当然ながら図っていきたくと思っております。

以上でございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 議長というお話もさせていただきましたが、オール三次ということで、議会も入ってるという理解をしておりますので。質問する前に、議長にも了解を得ておりますので、議会に支障がない限りは、一緒に訪問しても支障がない限りには、できればそういう思いも私自身も持ってますし、そういうことでよろしく願いいたします。

じゃあ次の質問に入らせていただきます。

三次文化会館の跡地利用について、この件については、きのうも質問が、この文化会館の跡地についての質問ではなかったですが、中についてそういうことが出まして、きのうの答弁を聞かせていただきますには、三次のにぎわいを取り戻す、また三次市の活性化につながるこの跡地利用を、拠点として跡地利用をしたいという。また、今ワークショップの会議の中で三次町のまちづくりの方向性をまとめ上げているところか、まとめ上げたというお話を聞いております。その中に、当然文化会館の跡地利用もあると思っておりますが、恐らく現在何も進んでないと思っておりますが、いま一度御答弁をお願いいたします。

○議長(沖原賢治君) 会場が暑いようでございますので、上着をとられて結構でございます。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次市文化会館の跡地につきましては、三次地区のにぎわいを取り戻すとともに、本市全体の活性化につなげるための拠点として有効な利用が必要であると考えております。施設に関する具体的な整備につきましては、新しい市民ホールの完成予定が平成26年度でありますので、その後ということになりますけれども、現在、御指摘のように、三次地区のまちづくりを考える会において11回の会議を重ね、まちづくりの目標と方向性についてまとまったところでございます。

今後は、まとまった目標と方向性のもとに、三次地区の皆さんと具体的な取り組みについてしっかりと議論をした上で、拠点としての有効な利用策や整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) きのと全く違わない答弁でありましたけど、やはり三次町、ひいては三次市の本当に活性化になるような跡地利用をしっかりとさせていただきたい。市民ホールが26年度完成ということで、それ以降ということではありますが、しっかりその間、ロスのないようにしっかり協議を重ねられて、よりよい本当に跡地利活用ができるようお願いを申して、次の質問に入らせていただきます。

この横断道の件にしては最後の質問になりますが、今後の展開ということで、全線開通に向けて本市の決意はということでお伺いをいたします。

開通に向けては、三次ジャンクション近くへの道の駅構想、また各インターチェンジのできる町においても、地域活性化のためいろいろ検討をされてきております。

尾道松江線を生かすオール三次活力づくりの展開、先ほども答弁の中にありましたように、4本柱となる施策もお示しをさせていただいております。開通も目前に迫ってきておりますが、スルーされる町になってはいけないというのは、市長も当然そうです、私自身もそうです、三次市民の皆さんもそういうふうに誰もが願っておられると思います。しかしながら、全く先が見えていないのが現状でございます。

そうした中で、市長の今後に向けて力強いお言葉をちょうだいしたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 本市の決意、市長の決意ということでございます。尾道松江線、先ほど来ありますように、平成26年度末に全線が開通するということでございますし、そういう中において、スルーされる町、これはあってはならないと思っておりますし、当然ながらストップされる町として目指していきたいと思っております。全線開通を最大限に生かして、活力を生みながら、また将来へ向けて持続できるまちづくりを進めていくことが私自身の大きな役割であると思っております。そういう決意のもとで、今後全力を挙げていきたいと思っております。

その具体的な状況を少しお話をさせていただくわけではありますが、大変厳しい経済状況ではございますが、地域戦略プランを包含したオール三次活力づくりの展開、先ほど来より振興部長が御答弁申し上げました4つの柱のもとで確実に推進をしていきたい、このように思っております。

その中で、ハード面では少し取り組んだ点を、全くないような御質問をいただきましたので、

少しは私のほうに時間をいただきたいと思っておりますが。

平成23年度には君田温泉のリニューアルを行っております。これは、当然ながら、そういう26年度開通において君田温泉が置いていかれることのない、そういう思いで一体となって事業を展開しておりますし、また御質問いただいております助木議員の地元であります三良坂町の地域活性化インターチェンジ、これもこの春まではめどが立ってなかったものを実現させたと、これもこれからの三良坂町においての利便性というのは大きいものであると思っております。

また、8月11日には、中心市街地のアクセスの向上を図るため、願橋を竣工させ、さらに本市の玄関口となります三次駅周辺整備事業、その一環としては、昨日来御答弁もさせていただいておりますように、三次市の玄関口としての情報発信施設、きのうは担当部長のほうで答弁してはおりませんが、私としてはぜひともそこへバスセンター機能を持っていきたいと思っております、バス事業者の備北交通さんとも協議を重ねております。

また、市民ホールも、全線開通に備えた中での完成を目指しております。

また、特に施設を整備することばかりでなしに、今までの三次市としての課題、問題点としては、やはりソフト面というか、連携面というのが問われてくると思っておりますし、これが欠如しておると私は強く感じております。したがって、官民一体となった観光戦略の共有するチームを今編成して、津森副市長が答弁させていただきましたが、トップにしながら進めております。

また、広島は言うに及ばず、山陰方面を含めてPR活動にも取り組んでおるところでございますし、さらに申し上げますと、25年度、26年度、27年度の3カ年の中で大型の観光キャンペーンを実施していきたいという、そういう今企画を担当部のほうへ指示をしておるところでございます。

また、民間の力を最大限発揮していただくということで、がんばるまちづくり支援事業を設置して、ハード・ソフト面両面として今進めておるわけでございます。これらも、今形として、姿としてあらわれておらないのは事実であります、今一生懸命尾道松江線を生かした中での、インターチェンジを生かした中での、それぞれの地域で整備を進めていこうということで地域の皆さんが一生懸命になっておられる。さらに申し上げますと、民間の力で何とかそういう活力ある事業を進めていきたいということを今展開をされておられるのも事実であります。これらも、私ども、熱い思いでその実現を期待をし、また行政としても可能な限り支援をしていく努力をしていきたい。

そういうことで、尾道松江線開通を大きな転機にしながら、三次の活力あるまちづくり、観光交流、そういう面での事業展開を進めていこうと、そういう決意でございますから、議員各位におかれましても、当然ながら御支援と御協力を賜りたい、また市民の皆さんにもお願いを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 私のちょっと意向が通じなかったところもあると思いますが、確かにおっしゃるとおりだというふうに思っておりますが、一言だけ言わせていただければ、やはり民間も地域の皆さんもこれに向けて頑張っていると思います。スピード感をひとつ持っていて、開通に向けて頑張りたい、このように思っておりますので。重ねて言います、スピード感だけは頭の中にしっかり入れて頑張りたいとお願いをいたしておきます。次に、行財政改革についてお伺いをいたします。

三次市が出資しているいわゆる第三セクターについてお伺いをいたします。

東京商工リサーチの調べでは、全国第三セクター6,023法人のうち、約5%に当たる297法人が債務超過に至っておるというふうに調べております。その額も2,178億円になっておると言われております。ほとんどの場合、ノウハウがないまま安易に発足させているのが原因だと分析しております。結果として、財政悪化に苦しむ地方自治体にとって、抜本的な処理が喫緊の課題となっているとも言われております。

そうした厳しい中であって、本市における出資先の状態はどのようになっているのかお伺いをいたします。

この中で、2点ほど質問をいたしております。三次長寿村の件、三次市土地開発公社の件については昨日同僚議員が細かく質問をされておりますので、この2件については取り下げます。3つの中の最後の暮らしサポートみよしについてお伺いをいたします。

平成22年2月、市が全額出資して設立した新会社でもあります。設立趣旨でもあります雇用の安定からいえば、一人でも多くの正規社員として雇用されるのが当然だと私も思っております。現在、正規社員への登用は着実に進んでいるのか、また正規社員の比率は当初の約束を果たされているのかお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 株式会社暮らしサポートみよしは、設立当初に47.7%を見込んだ社員に占める正社員の比率でございますが、これは平成24年度におきましては、111人中48人で43.2%となっております。正社員の人数が減少をしております理由といたしましては、暮らしサポートの正社員登用規定等によりまして、入社2年以上の者から正社員という規定となっております。したがって、退職者があった場合、次に採用した職員については最低1年間は契約社員という規定を設けておりますので、そのような規定の中で、資格が必要な職種については1年を過ぎた後に正社員となるという規定でございますが、このような数字となっております。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） この件については、私平成23年3月の一般質問でもお伺いしております。そのときは、103名のうち47名が正社員で、率にして45.6%であったというふうに記憶をしております。今御答弁いただいた中では、まだ43.2%、もろもろの事情はありますが、本当にこれ三次市が100%出資した会社でございます。できるだけ、若い契約社員いらっしゃいます、早期正規社員にやっぱりしてあげていくのが、本当にやる気も起こしていただけるし、定住にもつながっていきますんで、ぜひとも最低限当初計画の比率には持って行っていただきたいというふうに思っております。

それで、技術職で1年で正規社員と、一般職では2年とかなんとか今おっしゃいましたけど、少しずつでもやっぱり緩和してあげて、やはり若い人は、どんどんとは言いませんけど、正規社員に登用していただくように、強くこのことについては要望いたしておきますが、再度お願いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 議員御指摘のように、本会社は、この47.7%という数字でございますけれども、具体的な目標値ではございませんが、できるだけ正社員、雇用の問題等もありますので、ということも一つの設立の趣旨でございました。そういうこともございますので、経営のこともございます。そして、先ほど申したように、年々の比率そのものについては上下することがございますが、設立の趣旨でございますので、その趣旨に沿って会社として努力もしていただくように、我々といたしましても会社のほうへしっかりとお話をさせていただきたいというふうに考えております。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 今の答弁、期待をいたしておりますので、会社のほうへお伝えをいただきたいというふうに思って、次の質問に入らせていただきます。

2点目の給与適正化についてお伺いします。

庄原市では、3月、6月の定例会で市職員給与削減条例案を提出をされましたが、反対多数で否決され、市内外に大きな反響があったものと思っております。

本市においては、行財政改革の項目の中に給与など適正化として、市民に理解が得られる給与制度の見直しを行い、総人件費の削減をうたわれておりますが、具体的には見直し等を含めてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 行財政改革の中の目標としまして大きく2点ほど掲げておりますけど

も、総人件費の抑制につきましては、定員管理計画に基づく職員数の削減と給与の適正化により取り組むこととしております。定員管理計画に基づく職員数の削減につきましては、退職者数の3分の1に採用を抑制するという、それから民間委託の推進によりまして着実に進めておるとのことでございます。

また、給与のあり方につきましては、国及び他の地方自治体との均衡、そして民間給与などの事情を考慮しながら決定するものであるということでございますけれども、今後も人事院の勧告制度や公務員の給与制度の動向、また県内他市の状況等、引き続き注視していくとともに、官民比較、こちらの調査などを含めまして、適正な給与制度について現在研究、検討を進めているところでございます。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 検討といいますか、この件については行われているように受けとめておりますが、例えば総人件費の削減、この中に目標数値を年次ごとに、例えば今年度はこれだけの削減をするとかという年次数値みたいなものは示しておられるんですか、お伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 行財政の推進計画、4年間の計画を持って目標数値というものを定めております。給与の適正化等につきましては、その年その年の国の動向等もございますので、明確に金額としてということでの実績というものを正確に出していくことは難しかろうと思っておりますけれども、当然退職者の3分の1採用というものは着実に実施してまいりますので、そういったところは目標の中に定めております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 退職者云々というお答えがありました。職員の給与ばかりというのも、大変私自身ちょっといろいろ感じたところもありますが、議会としても、今年6月に議会改革推進特別委員会を設けて、今いろんな7項目についての所管事項について検討も、協議もさせていただいております。その中に、5項目、6項目めにおいて、議員の定数に関する事、報酬に関する事という件が上がっております。これからこの2件についてもしっかり検討をしてまいりますので、議会のほうもそういう行財政改革の一環として特別委員会の中でその2つについてもこれから議論をしていく予定になっておりますので、そのこともあわせてここでお伝えをしておきたいというふうに思っています。

では次に、行財政改革の推進審議会の件でお伺いしますが、過去3年間の開催日数、出席委員数、今年度の開催状況と今後の予定についてお伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 三次市行財政改革推進審議会の開催状況についてでございますが、過去3年間の開催状況につきましては、まず平成22年度には2回でございます。23年度は5回開催しております。21年度につきましては開催実績はございません。本年の開催につきましては、7月19日に開催をしております。

過去3年間の委員等の出席の状況についてでございますけれども、当初は9名の委員さんでございましたけれども、22年の開催時には9名全員が出席をされております。委員数が10名となりました23年3月以降につきましては、9名の出席が2回、8名の出席が3回、5名の出席が1回という状況でございます。

それから、今後につきましてでございますけれども、現在、会長が招集いたしますので会長とも協議しておりますけれども、今年度四半期ごとの検証を行っていくということをお願いしておりますので、そこらのところを、こういった回数頻度で実施されるかというのは、今後会長との協議の中で、また状況を報告させていただく中で決定されるものと考えております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 今の御答弁の中に、平成23年9月21日、10名のうち5名と、また今年度は7月19日、10名のうち6名という、過半数には達しておりますけど、いろんな委員さんの事情もあると思います。しかしながら、10名のうち5名の、この三次の行財政改革の大事な会議です。しっかりとしたやっぱり日にちの設定もしていただいて、本当に全員の方ができれば出席いただいて、このしっかりとした三次の今後の財政について検討いただくように重ねてお願いを、日にちの件、全員の皆さんが出席できるような設定でお願いをしておきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

まず1点目、不登校についてお伺いいたします。

8月28日の中国新聞によりますと、中国地方の中学生は5年連続減少したが、小学生は逆に5年ぶりに増加したと、このように文科省の学校基本調査でわかったとあります。

不登校の原因はさまざまであると思いますが、1つには、4月から新学期が始まり、5月のゴールデンウィーク後、そして長い夏休みの期間に生活リズムが崩れやすく、新学期が始まる9月のこの時期が不登校が起りやすいとも言われております。新学期が始まりましたが、本市の現状と人数もあわせてお伺いをいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） 本市の不登校児童・生徒数につきましては、平成17年度の98人をピークに減少しておりまして、昨年度は小学生が4人、中学生が34人の合計38人まで減少いたしました。また、今年度の不登校児童・生徒数は、7月末現在で、昨年度の同じ月より小学校では1人減ってトータル1人、それから中学校では3人ふえて20人という状況でございます。

また、今2学期に入りました。新学期を迎えた今の時期が生活リズムの変化により休みがちになる児童・生徒が出やすいという状況もございます。各学校では、遅刻や早退、保健室の利用の状況等十分に注意を払い、少しの変化も見逃さないように子どもを観察する体制で臨んでおります。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） まことに申しわけありません。昨年度と今年度の中学生の人数をもう一度お知らせください、済いません。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、不登校の児童、平成22年度ですが、小学校は8人、中学校が33人の合計41人です。それから、23年度につきまして、小学校が4人、中学校が34人の合計38人でございます。それから、今年度の状況は、7月末の段階で小学校が1人、中学校が20人の合計21人の状況です。

（9番 助木達夫君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 助木議員。

〔9番 助木達夫君 登壇〕

○9番（助木達夫君） 今の答えでは、平成22年には、中学校でいいますと33人で、昨年度が34人、今年度が20人と、昨年と一昨年ではそんなに減少してない、昨年から今年度、34人から20人という非常に結果がすごくよろしいという。私は、一遍に14人——間違ってますか、ああ、7月。7月現在でそういう数字になっております。そうしたのを、本当に激減といえますか、本当にうれしいことであります。

その要因が、例えばですよ、私悪くとした場合、例えば卒業されて、中学校の場合、卒業されて減ったものか、カウンセリング等々いろんな教職員の皆さんの努力によって14人が減ったものか、繰り返しますが、卒業されて減ったものか、その中身がちょっと教えていただきたいんですが。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 今年度の状況は、7月末の段階でトータル21人という状況でございま

すが、昨年より数的に下回るといのは4、5、6、7の4カ月の段階といことで、これは不登校の認定につましては、継続あるいは断続的にでもトータルの欠席日数が30日を超えるとい場合の不登校として認定いたしますので、今年度はまだ30日に達してない児童もいるといことで御了解をいただければと思ひます。

ただ、ここ近年は、非常に取り組みの成果も上がっているといふうには認識してあります。不登校を含めて、ほかの生徒指導上の諸課題もござひますが、ゼロに近づけていこうとい、もちろん目標は持っていますけど、一定の成果は過去に比べれば上がっているといふうには認識してあります。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) じゃあ、今後の課題として、ゼロに近づけることは当然大前提であります。今後の解決していく課題をお伺ひします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 課題につまして、まず原因を的確に把握するといことが大事だろうといふうには思ひますが、不登校が発生する原因といのは、これは一人一人、非常にさまざまな要因が複雑に絡み合っているものが多いといことで、一概にここで説明することも難しいことがありますが、ただどの児童・生徒につましても、楽しく安心して通える学校づくりを進めていこうといことが、これが大事であるといふうには考えてあります。

そのために、今後の課題といたしまして、各学校で新たな不登校を出さない取り組みをいかに丁寧に進めていくかといことだろうと考えてあります。特に学級経営や授業の充実に取り組むことが学校不適應を未然に防止する最も大切なことだと思ひてあります。

また、児童・生徒が遅刻や早退、欠席をした場合に、保護者連携を確実に行って状況把握をすることや、気になる児童・生徒の状況があれば、校内で情報を共有し、声かけや面談等の具体的な対応を行うことも引き続き力を入れて取り組んでまいりたいと考えてあります。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) 本当に、今解決の課題といことで御答弁いただきましたが、着実に実行していただきますようお願いをして、次の、また同じような質問になりますが、いじめについてお伺ひをいたします。

滋賀県大津市で、昨年10月、いじめを受けた中学2年生の生徒が自殺した問題をきっかけに、いじめは今大きな社会問題として関心が高まっています。学校や教育委員会の対応の不手際を問題視する報道もされています。

学校は児童・生徒にとって居心地がよくて安心して学べる学びやでなければなりません。この件について、教育委員会の御所見をお伺いをいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 大津市で中学校2年生がみずから命を絶ったという事実は、大変痛ましく、決して他人事としてはならない問題であると考えております。

学校は児童・生徒の安全・安心を絶対に確保していかなければならないところでございます。一人一人の児童・生徒が、学校は楽しく学ぶところであると、そういう実感ができることが重要だろうと考えております。

いじめや不登校に係る本市のこれまでの取り組みを振り返り、いじめほどの子にも、どの学校にも起こり得るものであると、そういう基本認識を各学校で改めて確認するとともに、早期に問題を発見、認知し、担任任せではなくて、学校全体で迅速かつ組織的に対応するよう指導しているところでございます。

なお、保護者の皆様方においても、自分の子どもが変化があれば、即座に学校や教育委員会のほうへ情報提供していただければ、一緒になって考えていきたいというふうに強く思っております。よろしく願いいたします。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) この不登校の問題、いじめの問題、これについてはあすも同僚議員が質問されますので、私はこの程度といたしますか、きょうは時間もありませんので、最後の質問に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後の質問ですが、平和のつどい三次2012についてですが、中身的に、平和行政の本市の取り組みについてお伺いをいたします。

平和のつどいへの取り組みは、県北の小さな町、三良坂からスタートしてまいりました。三良坂平和公園と三良坂平和美術館を中心に、さまざまな活動の中から平和の大切さを発信してきたところでございます。長い歴史もあります。合併後は、三次市へ受け継がれ、平和のメッセージを発信し続けておりますが、現在も世界では紛争が絶えない状況でもあります。

また、日常の生活の中では、子どもへの虐待、いじめの問題、家庭内暴力など、子どもや高齢者などの弱い立場に置かれている人たちの命が脅かされておる事件が後を絶ちません。一人一人が尊重され、幸せに暮らせることが平和の原点であると思えます。

毎年8月6日の原爆記念日を前にして行われる平和のつどい三次は、三良坂平和公園の広場において、平和コンサート、被爆体験の語り部、手づくり灯籠の設置、点火など、高齢者から幼児、小・中学生まで交流を持ちながらの活動となっております。地元が中心に取り組みを行っていることによって支所の職員や地元の関係者の皆さんが携わっている姿は、本当にローカ

ル色豊かで、ほのぼのとした雰囲気の中での平和事業となりましたが、三次市の主催事業であることを考えると、市としての平和へのメッセージ性が希薄であるのではないかと私は感じております。

いま一度平和の意義を再確認しながら、広く市民の心の中に浸透するような本市の平和行政について、今後の取り組みをお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 平和のつどいは、平和のとうとさを考え、恒久平和への実現に向けた思いを市内外へ発信する、本市にとって大切な事業だと認識しております。その会場につきましても、三良坂平和公園で開催しておりますが、こちらにつきましても、議員御指摘のように、旧三良坂町において取り組まれてきた事業であり、歴史のある事業であり、その思いを次代へ継承をしていくということが大変に必要であろうという思いから、会場については三良坂平和公園で継続して行っているというわけでございますし、また行政といたしましては、三良坂支所を主管としておりますけれども、この三良坂支所を主管としたという意味合いも全く同じ意味合いでございます。三良坂支所が主管で、今回は住民自治組織を初め関係団体による実行委員会を立ち上げをして実施をしたことによりまして、昨年度に比べれば多くの参加者を得ることができております。

今後でありますけれども、この平和へ向けたこの平和のつどいの取り組みをさらに全市に発展をさせていかなければならないというふうに考えております。したがって、この平和のつどいの意義や目的について、さらに本市といたしましても市民に広く周知をしていきながら、具体的な取り組みにつきましても、実行委員会も組織をしていただいておりますので、その実行委員会の中を中心にした検討をしていきながら、行政といたしましても、さらにこの平和のつどいの取り組みが広がっていくように努力をしてまいりたいと思っております。

(9番 助木達夫君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 助木議員。

[9番 助木達夫君 登壇]

○9番(助木達夫君) この平和の事業については、市長も就任以来、毎年開会セレモニーから出席していただいております。また、国の平和の記念日も、8月6日の広島市の平和の記念日、広島市の平和公園でも式典を行います。早朝より市長にも出席していただいております。大変ありがとうございます。

本当に毎年来る8月6日、この記念日を風化させることなく、本当に小さい町からではありますが、発信を続けていきたいというふうに考えておりますし、今の答弁の中にもありましたように、広く市民に広げていくという御答弁でありましたので、今後の本当に広がりや期待をしておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

これをもって私の本定例会、9月の定例会の一般質問を終わらせていただきます。御清聴あ

りがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 皆さんおはようございます。

お許しをいただきましたので、三次志士の会、吉岡広小路でございますけれども、6月定例会に引き続き、本9月定例会でも質問させていただきたいと思っております。

今回の質問は、主には3点にわたって、1点目が長寿村問題について、2点目が企業誘致と観光の問題、3点目が行財政改革、特に職員の定数管理であるとか新庁舎の凍結、それから議員定数の削減について質問をさせていただきたくて予定であります。

特に執行部の皆さん方の真摯な御答弁をお願いをして、早速質問に入らせていただきたいと思います。

最初の質問は、長寿村の問題についてお伺いをいたします。

これは、昨日新家議員の質問もございました、答弁も聞かせていただきました。昨日の質問や答弁を聞けば聞くほど、私自身は新たな疑問が生じたり、また真相解明とはほど遠い内容になっているというのを感じざるを得なかったのが昨日の質問、答弁の内容であったかと思っております。もう一度長寿村の問題を整理してみたいと思っておりますから、これが正しいかどうか、後から御回答いただきたいと思います。

まず、三次長寿村については、平成22年5月5日、有限会社湯快の代表取締役の失踪に始まり、今日まで2年4カ月以上もたつのに、その真相解明が何らされてないということがあります。さらに、本年3月には、JAより財団法人三次市開発公社と三次市に対して債務の支払いに関しての調停の申し立てがされ、昨日も答弁がありましたように、本日まで5回の調停が行われておるといふことであります。

もはやこの問題に関しては、こうした裁判にもかけられ、調停も行っておる中で、問題の解決を早急に行わなければならないというのが誰もの一致した意見でありますし、市民の皆さんにとっても、この問題はどのように解決するのか、誰が責任をとるのか、このことを求められているのが今の状態であろうかと思っております。

その間、4月19日には、開発公社からJA三次に対して債務の一部であります2,070万円余りが支払われました。その決定は理事会で行ったということでもあります。6月の時点でお聞きしましたところ、未収家賃については、債権として3,580万円、上下水道料金の未徴収額については、これも債権であります。1,170万円余、JAに対する借入金は、先ほど言いましたように2,070万円の支払いがされて、7,200万円余から、今5,100万円余りとなっております。これがきのうの答弁にも明らかになりました。

まず、その後の利息や金利も増加していると思っておりますけれども、こういった数字でありますとか事実関係に間違いはないかどうか、お聞きをしたいと思っております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 経過については、今議員おっしゃったとおりだというふうに思っています。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 旧三次長寿村の水道料金、下水道使用料については、平成18年度分から平成22年度分の合計1,170万2,984円が未納になっております。議員の言われるとおりでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) その事実認識のもとに、さらに昨日の新家議員の質問に対する答弁によりますと、いわゆる未収家賃であります債権3,580万円のうち、その1,210万円が債権放棄されている、これを報告いただきました。

まず、これについては、いつの時点で債権放棄され、恐らく平成23年の決算時期だろうと思えますけれども、理事会の議決はどのように行って処理をされたのか、決定をされたのかお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 債権放棄につきましては、先ほど議員もお話あったように、理事会の中で報告を受け、理事会で債権放棄について承認をしたということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 2年4カ月前から、長寿村の問題に関しては、その真相解明も含め、今後の債務の処理でありますとか債権の回収でありますとか、そういったものをどのようにしていくかというのを、それぞれ議会の中でも、あるいは市民の皆さんからもその問い合わせ、あるいは真相解明に向けての追及がなされてきたところでもありますけれども、そういった根本的な真相解明なり今後の方針が出ない中で、開発公社は開発公社の中だけで、先ほど言いましたように、JAに対しては2,070万円余りが支払われる、さらには、先ほど言いましたように、債権放棄として1,210万円がされておる。これは明らかに市民の皆さんに対する冒涇であって、しっかりとやはり市民の皆さんに対して説明をする、議会に説明する、その中で、今後の処理

方法、債権の確保でありますとか債務の処理方法を決めてからこういった処理を行うべきであると私は考えますけれども、それについての御所見をお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) これまでの開発公社がとってきたいわゆるさまざまな行動といいますか、決定につきましては、これは開発公社の法人としての決定でございます、基本的にこれらの決定に対して市として間違っていたという考えは持っておりません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 開発公社一法人としての決定ということでありましてけれども、この有限会社三次市開発公社の契約でありますとか、そういった債務でありますとか、会計決算内容でありますとか、そういったものについても、もともと管理監督は三次市の責任であって、その債務にしても、その責任をとれというふうなことをJAからも今訴えられて調停をしておるのが現実の課題であるとするならば、今のように別法人だからといって逃げれるものではありませんし、当然三次市がその内容について整理をし、管理監督を行うべきものと考えます。

さらには、特に上水道・下水道料金の滞納については、これは有限会社三次市開発公社とは関係ないことでありますので、市のほうがそれを未徴収である、その瑕疵は当然三次市に存在をしておると思いますけれども、まずこれについて、その御所見をお伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 市の責任問題については、きのうの市長答弁のとおりでございます、決して他人事のような考え方ではなくて、やはり主体的に三次市として物事の整理に当たっていかなければならない立場にあるということを引き上げておるわけでありまして。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) これまでの水道局の未収金等の徴収の取り組みにつきましては、納付約束が履行されなかったときは、文書催告、訪問催告、電話催告等を行い、平成21年度9月には、経営状況を理由とした不履行が再三に及ぶことから、給水停止まで踏み込んだ対応をしました。その後、平成21年10月1日に、当月請求分と過年度未納分を納付する内容の分割納付誓約書及び支払い計画書の提出を受け、平成22年3月まで納付されておりました。

また、平成22年5月に社長の所在が不明ということになりまして、平成22年6月14日には事業所の売掛金18万9,000円を差し押さえて、下水道の使用料の一部に充当しました。

また、平成23年3月25日には差し押さえたバスを公売し、その落札金額40万円のうち、市税滞納等諸経費を引いた32万6,450円を未納の下水道使用料に充当しております。

また、責任問題の件でございますけれど、これまで債権回収に関しては、分割納付誓約に基づく分割納付、また先ほどの差し押さえ等、行うべきことは最大限やってきたつもりでございます。このような結果になったことはまことに遺憾に思っておりますけれども、この責任問題を明確にすることについては、昨日も言ったように難しい問題であるというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 水道問題について、私少し補完をしておきたいと思っております。

滞納状況は、平成13年度、今御質問に立っておられる吉岡議員が市長時代から始まっておるわけでございます、その少し経緯を申し上げますと、例えば17年度分の滞納は、17年度、18年度、19年度、20年度までかけて整理をしていくとか、18年度分は22年度までかけて整理するとか、そういう経緯があったということ、あるいは22年度の滞納総額は、先ほど水道局長が申し上げたとおりであります、決して22年度で一遍に発生した滞納額でないということは補足説明させていただきたいと思っております。

責任問題等についても、担当局長が申し上げたとおりでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 上下水道については、少し後ほどお話をしたいと思っておりますが、まず先ほど言われたように、有限会社としての三次開発公社、この役員を見てみますと、皆さん御存じだと思いますけど、理事長には元市役所のOB、それから副理事長は中原財務部長、理事として総務部長、建設部長、産業部長、地域振興部長や教育委員会の次長、さらには会計課長が監事としておるのが現実であると。これを見てみましても、もう既にこの有限会社三次市開発公社の中身自体、もう存在そのものが三次市そのものであって、この理事として出られとる皆さんは、別に第三者として出られてるわけじゃなくて、市民の代表として、部長としてこの理事として参画をされておるわけなんで、この三次市開発公社の内容について、それを明らかにする、つまびらかにする、そしてまた責任の所在を明らかにするというのは当然のことであろうかというふうに思います。これ、後ほど聞きたいと思っております。

さらに、上下水道の滞納の問題、先ほど言われたように、平成13年から発生をしたという。当然そんなものはたくさんあります、今までの債権でも税金でも。今までそれを滞納処理として、過去の分もさかのぼってそれぞれで処理をしてきておるのが現実であろうかと思っております。

当然、水道局からいただいた上下水道料金滞納状況表というのをもらいました。これを見ると、どうも意味不明な点が多いわけです。それぞれ残っておるのは、18年、19年、20年、21年、

22年の債務が残っておりますけれども、普通でいいますと、例えば19年に徴収したものの、20年に徴収したものの、21年に徴収したものの、それを前のほうから、古いほうのいわゆる債権から処理をしていくというのが当然のことであろうかと思いますが、21年などは、18年に債権の処理をしたものがあれば、21年に持ってきたものもあるし、あるいは22年になって18年の債権にそれを回したのものもあるし、これは一体どういう理由で、どういう徴収方法、どういう債権の処理の方法でされようとしていたのかお聞きをしたいと思います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 上下水道料金について、古いものから充当していない理由でございますけれども、未納分の水道料金等の入金処理に係る取り扱い、最も古いものから納付していただくのが原則でございますが、現年度分の水道料金等の収入確保の観点から、また当該年度と過年度未納分を合わせて納付するよう分割納付誓約を行って履行していただくことで、当該年度の未収金の発生を防ぐと同時に、過年度未納分の徴収をすることとしておりました。ですから、現年分プラス、また古い未納分をいただくというような形で対応しておりました。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) この滞納状況表を見る限り、そういう数字になってないんで、また詳しくは違う機会にお聞きをしたいと思います。

私自身、市長として、以前は福岡市長時代からでもありますけれども、いわゆる契約書を交わしておりました。平成17年までは市長が理事長を兼務しておりましたんで、それ以降は第三者に理事長をやっていたりしました。議会のほうも理事として参画をさせていただいたのがこの開発公社ということになるかと思いますが、その当時の記憶によると、昨日の答弁とは違うと思いますが、いわゆる湯快と交わす契約書は1年更新であって、それを自動更新として毎年毎年更新してきたというふうに記憶をしておりますが、昨日の答弁では、平成21年までの契約は長期契約だったというふうに中原部長答弁されておりますが、実際にはどういう契約であったのかということをお聞きしたいのと、さらに、昨日もありましたが、平成21年9月に契約期限が到来し、新しく平成21年10月に結ばれた賃貸借契約書において、それまでであった有限会社湯快の会長の保証人の欄が削除されておる。これを、今までは事務局がうっかりして削除していたとかそういう答弁もあったと思いますが、昨日の答弁によると、長寿村が平成21年度だけは4月から9月程度まで順調に家賃等も入れておったので、その収納状況を見て、保証人を置かなかったという答弁をされましたけれども、重ねて、契約書の中身とこの保証人を置かなかった理由というのは間違いはないか、それをもう一度確認したいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） たまたま長寿村の関係で、開発公社と、当時、平成9年6月1日、この契約書を持っておりまして、内容について申し上げますと、賃貸借期間は、平成9年6月1日から平成21年9月末日までというふうになっております。したがって、10年以上の長期契約になっていたということでございます。

それから、平成21年9月にこの契約が切れた後に、引き続いて契約をした中の賃貸借期間については、平成21年10月1日から1年間という内容になっております。

それから、連帯保証人が今回新しい契約では外れているという部分につきましては、きのう新家議員に御説明したとおりです。今議員がおっしゃった部分が主な外した理由でございます。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） その間、家賃の変更とかいろいろありますから、恐らく契約書の変更もあつておるんだろうと思いますけども、ちょうど契約書をお持ちですから、ぜひ以前の契約書並びに平成21年秋に交わされた新しい賃貸借契約書、これをやはり議会とか市民の皆さんの前に出していただいて、その内容について我々も精査したいと思いますから、それをどうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

さらには、先ほど言いましたように、事務局が保証人を置かなくてもいいという形で契約書を結んだということがありましたけれども、これが先ほどの上水道の滞納料金表とは、そのことがあれば合致するということです。平成21年4月から8月までの間だけはまるっきりきれいに債務が、上水道も下水道も滞納が処理されておるといふ。あとは、平成20年にしても、19年にしても、18年にしても残っておりますけれども、そこだけがきれいにゼロとなっております。疑えば、そういったことも考えられるわけでありますから。ただ、そのときの滞納状況でありますとか、上水道、下水道の料金の滞納、こういった家賃の未収、こういったことも考えれば、当然保証人を置かないという理由というのはあり得ない。会社としたら、保証人を削除する行為というのは、そしてそれを契約書として結ぶ法人としての行為、これはあくまで背任行為に当たるものであって、場合によっては刑事告発に値する内容であると考えますが、これはいかが考えられるのでしょうか。

（財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） 保証人をつけなかったということで、刑事告発といいますが、そういった話をされておりますけども、実際の上で、当時非常にその運営自体、湯快による長寿村の運営自体、水道にしても家賃にしても滞りがちな中で、それが本当の意味でこれから先、長期契約をした時点で居座るといふこともございます。そういった中では、開発公社にとってマイ

ナスになるという判断もあったんだろうと思いますが、いずれにしても、保証人をつけることが適切でないといえますか、そういう状況になかった、相手がおらんかったということもあるかもしれませんが、要するに、その時点で最悪最低社長を保証人につけるべきであったということについては御指摘のとおりでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 保証人の問題もそうではありますが、きのうも新家議員の質問にもありました。平成19年度、20年度、21年度あるいは平成23年度の決算書においても、いわゆる家賃の未収部分が、繰り延べ家賃ということでいわゆる決算書に上がってないということ。普通これは民間で言えば粉飾決算に当たるものであろうかと思えます。本来上がってこなければいけない未収、それが債権が回収されてないということを決算上で隠しておるわけですから。こういったものは、普通の決算書であると会社の会計、そういったものであれば考えられない内容であると思えますが、それを許可した人は一体誰なのか、顧問税理士なのか、監事の方なのか、それを確認したいと思えます。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) この開発公社の決算の内容といえますか、いわゆる会計処理の技術的な問題については、きのうも新家議員の御質問にお答えしたとおり、この場でお答えすることはできませんけれども、基本的には公認会計士の指導を受け、そして監査についても、三次市の会計課長、そして商工会議所の専務ということで、お二人の監査をしっかり受けておりますので、会計処理の内容については問題はないという認識を持っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 本来だったら、こうした一連のいわゆる疑惑に関する真相究明に関しては、明らかに議会が特別委員会を設置したり、問題がある場合に百条委員会を設置したり、その真相解明をしていかなければならないと思えますけれども、その時期を失っておるようにも思えます。

今後は、ぜひ市のほうで明らかに今後考えられますのは、先ほどの5,100万円何がしかの債務をJAから支払うように調停になるんだろうと思えますから、そのことを考えますと、それから債権の残りが入ってこない状況を考えますと、当然市長はこの問題に関して、当然第三者委員会なり他の機関にお願いをしてでもその真相究明を図るべきというふうに考えます。

当然私も経験ありますけれども、長寿村の関係にしても、開発公社の決算あるいは予算等の問題にしても、市長や副市長に相談がなしに決算書つくとか、あるいは契約書を交わすとか、

そういったものは一切ありませんでした、私の時代。必ず報告があつて、それをもって処理をされてきたのが現実であろうかと思ひます。先ほどの言ひました、平成13年からいろんなことがあると言われるなら、どうぞやっぱり全ての真相を明らかにして、過去からのものを全部引っ張り出して、どこから問題があるのか、誰に責任があるのか、誰が指示したか、誰が契約書をつくつたか、こういったところを第三者の機関に委ねて真相を究明することが大切ですし、それが市の定めであるし、市のトップとしてのやらなければいけない行為だと思ひますけれども、それについて市長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し誤解があるんじゃないでしょうか。やはり三次市開発公社というのは財団法人で、人格をもつておる法人でございます。他に例を出していけば、三次市社会福祉協議会とか、いろいろ法人を持って、それについても同様に、市が決算の、あるいは予算の会計処理まで、私が市長として、執行部としてそこまで介入するのはいかがかと思つております。そこには理事会があり、監事がおられ、なおかつ顧問ですとか、そこらがついておられるわけでありまして、私はそうあるべきであると思ひます。

真相究明、それはすばいいわけで、私は一つも隠しておるつもりはさらさら毛頭ございません。当然議会の中での審議していただきたいと思ひますし、後ほどトップの責任ということがあればそこでお答えを申し上げたいと思つておりますが、そんなに不正行為があつてどうだこうだということでないわけでありまして、問題は、湯快が失踪したことによつての問題点でございまして、私は経理上の問題については、そこを第三者委員会まで持つて、そこまで問題提起するほどであるかどうかということについては、私は疑問に思ひます。

吉岡議員を初めとした議会の皆さんでそこらすべきであるということになれば、そりゃ私も十分承らさせていただきますが、人格である、財団法人であるということと、それぞれ毎年処理をされておるということ、それはそれだけの責任の中でされておるということを重ねて申し上げて、決して逃げるつもりもありませんし、真相究明をしないんじゃないし、むしろしようとしておるわけでございますから、その点は誤解のないようにひとつよろしくお願ひします。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 都合が悪くなると、第三者である人格を持った別法人と言われますけれども、先ほど言ひましたように、これは別法人と言ひながらも、市の財団法人でありますから、開発公社でありますから、当然そこに瑕疵があつた場合、市が全面的な責任を負わなければいけないのは当然のことであつて、それをもつてJAのほうも市に対して調停の申し込み、これから調停が不調に終わりますと裁判へと移行してくるところでありまして、当然市が全く関係ないというのはあり得ないというのをもう一度認識してもらわないと困るというふうに思ひ

ます。

さらには、第三者としてでもいいですよ、第三者としてでしたら余計に、これだけ家賃の滞納があって、未収の債務があって、それから水道料金、下水道料金も払ってもらってなくて、これだけ損害をこうむって、今だったら上水道、それから下水道料金は不納欠損とかそういった処理もしていかなくちゃいけない。市民の皆さんの税金でこれから債務を払っていかなくちゃいけないということを想定されるものであったら、第三者として、この真相究明のために第三者委員会を設けて真相究明をするというのが当たり前の姿だろうと思いますけれども、なぜ皆さんがその真相究明をしようとするのを拒まれるかどうなのかというのが全く理解できないところです。私自身もいました、13年から市長もやらせていただきました。その当時、そのときに私の過失があるんだったら、当然責任をとらなければいけないことだと思います。過去にさかのぼって、その責任の所在や内容や真相をきちんと究明をして、その責任責任に応じて応分の責任なり、その処分なり果たしていくことが当然のことだろうと思いますけども、再度その考え方をお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私は、今申し上げたことについては、真相解明をしないとは言っておりません。したがって、きのうも新家議員にも申し上げましたように、これから全員議会のほうへ内容についてお話をさせていただいて、それから議会の皆さんと協議の中で、第三者委員会とか別な委員会を設けて対応すべきであれば、すべきであろうと思っておりますから、私は一つも否定しておりませんので、誤解ないようにひとつお願いします。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今、ちゃんと真相解明をするのにそうした委員会を設けるといふ。各部長が理事でいらっしゃる、あるいは平成19年までは議員の中からも理事で参画をされとる、そういったことを考えると、この真相究明には第三者委員会に託して、そういう関係者の皆さんで本当に真相を洗いざらい全部出していただいて、その責任の所在、処分、こういったものを明らかにしていかなければならないし、もう2年4カ月もたって、その時期に来ておると思っていますから、ぜひそれをお願いをしたいというふうに思います。

当然市長としても、今後は刑事告発等を含めて、その役員でありますとか、開発公社に対してそういった行動を起こす必要があるかと思えます。庄原市の例になりますけれども、補助金の不正受給に関して、庄原市は既に第三者委員会を設けてそういった真相解明をする努力をしておりますし、さらには相手方を刑事告発をして、会社役員が2名逮捕されて、今現在裁判でその真相究明がなされようとしておるところから比較すれば、余りにも長寿村に対して、その庄原と比べて、三次市としての、市役所としての、トップとしてのその真相究明にかかる熱

意がなさ過ぎる、こういう思いを持っておるところであります。こういったところをお話をして、先ほど真相究明をするというふうにお話をいただきましたので、2番目の質問に入りたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し、次の質問に入る前に、今吉岡議員のほうからありました点について、私としての見解を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

最終的に解決をするべき市長として、責任者として、長寿村問題については大変残念であり、遺憾な事案であると認識をいたしております。

今回、原因はもう明らかでございますが、三次市開発公社が負債を抱えることになった直接の原因は、言うまでもなく、有限会社湯快の社長が失踪したことにより長寿村を停止せざるを得なかったということから始まったのであります。

これまでの経過を少し検証させていただきたいと思っておりますが、特に吉岡議員が三次市開発公社の理事長をされておりました、13年度から17年度までされておられますが、13年度あたりから家賃の支払いが滞るようになってきておったわけでございます。この背景には、長寿村のそのものの施設が昭和41年度に建設された、大変期間がたっておりまして、老朽化が著しいということであったと言っても過言ではない。いわゆる観光交流施設としてはもう限界を迎えておったというように私も認識をさせていただいております。また、同時期に、平成9年には、森の泉がオープンをいたしております。また、平成10年の神楽門前湯治村がオープン、また平成11年に高宮の湯の森、平成13年にはかんぼの郷里庄原等が隣接した地域においてそれぞれオープンし、競合施設が次々にオープンしたことにより、お客さんが、利用者が流れて、年を追うごとによって厳しい状況へ変化したということが私は大きな原因であったと思っております。

平成18年9月の定例会、当時市長でありました吉岡議員でございましたが、他の議員のほうから長寿村の経営不振にかかわる市の方針を問われ、その答弁には、早期に施設の利活用についてを研究したいと答弁をされたことが議事録にも残っておりますが、現実的には新規の追加投資ができる施設ではなかったために、付加価値的な設備投資が行えなかった、行うことができなかったのが実情ではなかったかと思っております。

経営状況の悪化が続く中で、途中で契約を打ち切れれば、それまでの滞納家賃や市の上下水道使用料、民間業者の仕入れの回収等々困難のある、そういう状況が問題として出てきておったんではないかなと思っております。

そうした中で、今回の長寿村問題、最終的に責任者として、今後の対応としましては、当然ながら、今吉岡議員がおっしゃったように、組織的な総括をされるものと思っております、公社として。同時に、市としても総括しなければならないと思っております。議会のほうへもお示しをしていきたいと思っております。

ただ、本来市が実施すべきであった建物の改修を公社に行わせてきたのも事実ではないかなと思っております。最終的には市としての責任を持った解決をしていかなければならないという問題意識を持っておりますし、また保証人の問題、ついたついてないという問題についても、昨日新家議員のほうへも申しあげましたように、保証人含めて、これまでの責任といいますか、賠償迫及することもできますから、私的には、第一義的には開発公社がどうされるかということがありますが、市が補填をするという段階になりましたら、当然そうした社長、そして保証人になられておられる方にも法的には損害賠償を追求することができるということでございますから、最終的にはそこらも含めて決断をしていかなければならないと思っておりますし、今おっしゃった執行部、議会のほうで、理事長、吉岡議員も理事長をされておられますし、その他理事がされておられます。そこらがどういう責任をとられるか、そこはまた十分御見解も聞かせていただきたいと思っておりますし、水道問題含めて、市としての最終決断はしていかなければならない、そういう決意を申しあげておきたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 重ねて申し上げますけれども、当然平成13年からそういった滞納とかあったんだろうと思っておりますけど、当然その当時には3,000万円の敷金がありましたから、その敷金の範囲内で支払い可能なのはしたりとかということで、平成19年には、当時の副市長が、長寿村、今の湯快ではもう経営が困難であるということから、次の相手方なり物件を借りていただくところも探しておった最中であり、それを22年度まで延ばしてきて、それをいたずらに、敷金のもともなくなったりとか、それから借りてくれるともなくなったりとか、そういったところで、倒産のような形で、夜逃げのような形でこの長寿村が行き詰まってきたというのが平成22年5月の状況であろうかと思っております。

ですから、言うように、それも含めて全て、私に責任があったら私も責任をとりますという話をしております。ですから、今までの中で全部の真相を第三者機関に委ねて、本当に真相を解明して、どこに責任があるか、どの時点で責任が発生をしたか、誰が責任をとらなければいけないか、その真相解明を求めるのは当然のことです。私もそれをお願いをしたいと思っておりますし、当然市としても、増田市長としても、その真相究明を行っていくというのが当然のことです。それをお願いをしたいだけです。それを、市民の皆さんも全てが望んでおられるのがこの長寿村の問題であろうかと思っておりますし、2年4カ月たってもその真相究明がされない、中身がわからない、どういうことなのか、これが一番の問題であります。これをあやふやにはできないというところが大きな長寿村の問題であります。

時間もありますから、私は次の質問に参らせていただきたいと思っております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長（中原 環君） 社長の失踪から2年半かかったわけでありますけども、そろそろその内容といたしますか、これまでの中身について御説明ができるような時期に来たようには思っております。

2年半かかった理由等については、昨日新家議員の御質問にお答えをしたとおりで、外的な要因、いわゆる自治体が法人に対して公的資金を支出することが違法であるという高裁判決があったことによって、少なし平成23年度については引き延ばさざるを得なかった、そして今回JAのほうから調停の申し立てがありましたその中身については、あくまでも市のほうは、公社に対してこの整理をするための資金を出すつもりでありましたけども、JAのほうからはJAのほうに直接払ってほしいと、そういった内容の要求がされたというところで、今日まで延びてるということでございます。

昨日市長答弁ございましたとおり、今後十分な説明をさせていただく場を持つ考えでおりますので、その中でしっかり御理解いただけるような説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 重ねて言いますが、今まで2年4カ月、内部でもうその報告がなされるんだったら、もう既になされてなきやいけない話です。それがなされていない以上、あくまでやはり中立の第三者機関にその内容を委ねて、その真相解明をして、市民の皆さんが広く納得いただけるような処分、それから責任の所在、これを明らかにするのが長寿村の解決の一番のこれが近道であろうかと思っておりますので、それを強くお願いもしたいと思っておりますし、今後もそれはチェックしていきたいというふうに思います。

それでは、次の企業誘致と観光客増加について質問に移りたいと思っております。

まず、現在の三次市内における経済状況、昨日も小田議員から、非常に景気が厳しいんで、プレミアム商品券等の発行等を行い、お金の動きをよくしてはどうかということもありました。当然私もそのように思いますし、今回の9月補正予算を見ても、いわゆる市内の経済対策とか景気対策とか、そういったものに対する補正予算、目新しいものが全然含まれていないように思います。現在の経済状況をどのように考えて、また今後、年末に向けての短期の景気対策なり、そういったものをどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 三次商工会議所所管の景況調査結果における業界DI値、いわゆる景況判断指数でございますが、平成24年4月から6月期につきましてはマイナス33.2と、リーマン・ショックのありました平成20年の直後でありますけど、平成21年1月から3月期のマイナス59.7であったものからは好転はしているものの、依然として低いレベルで推移していると

ております。

雇用についても、三次公共職業安定所発表の、直近であります、7月分の月間有効求人倍率は0.82倍で、平成21年、これもリーマン・ショック後の最低の時期であります、21年5月、6月の0.36倍からは改善はされてはいるものの、依然厳しい状況が続いております。

年末に向けての経済対策ということでございますが、市としては、一過性でなく、地域全体の底上げや事業者の体力強化につながる事業として、現在がんばる産業支援事業など、事業者を直接支援していく事業や経済波及効果の大きいリフォーム補助事業などを展開しております。

現時点では、昨日も答弁させていただきましたが、プレミアム商品券などの発行は予定はしておりません。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 市内の経済状況とかそれぞれの関係者の皆さんの話を聞いても、今からきちんと体力をつけて将来に備えていこう、そういう悠長な経済状況とか会社の状況にはない、本当に年末を乗り切れるかどうか、こういった会社の皆さんが多いのにもかかわらず、余りにも行政のほうとしては認識が薄過ぎるというふうに感じた今の答弁でもありました。

さらには、9月1日現在の三次市の人口は5万6,939人、合併から8年経過しましたけれども、5,000人以上が減少しておる現状にあります。当然、この中山間地域の中で、人口減少、人口増加を目指していくというのは難しいことかも知れませんが、やはり自治体の究極の目標というのは、人口を一人でもふやしていくということが究極の目標であります。こういった人口減少に対してどのように対応したり、その原因を探ったり、増加に向けての対応というのが本当に見えてこないのが今の三次市の現状であろうかと思えます。

特におくれているのが企業誘致と観光客の対策であります。企業誘致については、基本的な三次市の方針や目標が伝わってこない。安芸高田市でも、庄原市でも、ここ数年で何社かの企業立地が成功しておりますけれども、三次市は、新しい第3期の工業団地が完成しても、この4年間、一社も誘致がされてないのが現状であります。根本的な企業誘致策を練り直す必要があると思えます。

さらには、具体的な戦略として、他市の状況も含めて、企業誘致に向けた優遇制度など、その見直しはどのように思っておられるかお聞きをしたいと思います。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 企業誘致に向けた三次市の考え方ということでございますが、戦略という言い方で表現させていただければ、まず簡単に申し上げれば、狙いを定めて営業活動に力を注ぎ、優遇措置も柔軟に講じるということでありまして、これを地道に積み重ねること

を徹底していきたいと考えております。

誘致のターゲットといたしましては、食品関連、医薬品関連などの製造業に照準を定めております。

また、こうした誘致ターゲットに対応する観点からも、優遇措置として、ことし3月には水道料金の10年間半額助成の優遇制度を設けたところでございます。

そして、今年度から企業誘致課を市長直轄にいたしました。職員による営業活動を強化をしております。現在関西、関東、山陰、備後地区など各方面の企業へ営業活動、これは企業訪問ということですね、営業活動を精力的に行っているところであります。営業活動は情報収集の面からも重要であると考えております。

いずれにしても、三次市の強みを積極的に売り込んでいくということが重要であり、優遇制度はもちろんのこと、物流面など、国内のみならずアジアへの展開性にもすぐれている、それから自然災害のリスクが少ない、医療、教育、子育ての環境が充実していると、こういった強みをアピール及び情報発信をするようにしているところであります。

企業誘致が実現いたしますよう、売り込みの活動、PR活動に最大限の努力を尽くしていく考えでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) ちょっと内容に踏み込む前に、先ほどから企業誘致になると津森副市長が答弁されておりますけれども、私が持っている組織図は、市長直結で、ここに副市長が存在をしてないんですけれども、企業誘致に対する考え、組織の考えというのを少しお聞きをしておきたいと思っております。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 企業誘致につきましては、企業誘致課は市長直轄の組織ということで設置しておりますが、この体制は、市長、それから副市長、企業誘致課という、このラインが一体となって取り組んでいくものというふうに認識しております。

企業誘致の考え方につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) いみじくも八次の市政懇談会のときだったと思っておりますけれども、市が採用された嘱託職員、いわゆる企業誘致のアドバイザーの方が、今の組織体制では三次市は決して企業誘致ができないという指摘を内部の状況を見てされたところであります。もう一度、先ほど言いました組織図を見ても、市長直属で担当の課があつて、副市長も存在をしてないし、そ

ここで答弁されるのは副市長という、組織図自体も今の体制に合っていない。昨日も質問もありましたけれども、当然企業誘致は、商工でありますとか、観光でありますとか、そういったものと密接にかかわってなければなりませんけれども、そういったものからいうと、商工業あるいは地域振興、さまざまな分野の皆さんがかかわって、あるいは分散をしておるというのがあります。私自身の経験からいっても、企業誘致でありますとか設備投資というのは、企業においてもトップシークレットの問題でありますから、トップが責任を持ってその営業に当たる、ちゃんと会社訪問して行うということでない、例えば一職員さんがそれぞれの企業を当たって企業誘致して、その秘密が漏れるようなこと、こういったものはあり得ないことでありまして、もう一度組織体制、企業誘致の仕方、こういったものを見直していただきたいというふうに思います。

広島市では、三次市の雇用奨励金、1人当たり30万円であるのに対して、昨年度もそうですけれども、60万円の、いわゆる倍の奨励金、三次市よりも優遇制度が高いところはたくさんあります。これをもう一度見直していただいて、企業誘致に対する取り組みを一から行っていただきたいと思いますが、それに対する考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 企業誘致につきましては、企業誘致課を中心に、また市長直轄の中で進めさせていただいておりますが、当然トップの中には副市長が、正副市長、吉岡議員の考え方と私とは相違するかわかりませんが、当然ながら副市長もそのメンバーの重要な役割を担わせておりますので、これはこれで任せてもらいたいと思っております。

毎週戦略会議を今進めながら、大変厳しい環境の中で、リーマン・ショック以降、また昨年の東日本の大震災以降、大変厳しい状況でございますが、年度の年の年頭に当たっても申し上げておりますように、少なくとも1社を実現していきたいというかたい決意を持って今も頑張っておりますから、むしろ吉岡議員のほうも、いろいろ今おっしゃったようなこれまでの経験持っておられますから、そういう中で生み出たものは、出されたものは、ぜひ私らも情報をいただいで、一緒になって三次市の雇用を確保していく、これが努力していくことが私も大事なことじゃないかなと思っておりますから、お説の点については謙虚に受けとめさせていただきますが、今一生懸命努力しておるということでございます。

また、奨励金については、広島市の分は、恐らく県営の団地でないと思っております。広島市の独自の工業団地じゃないかなと思っております。私ども、御承知のように、1期、2期、3期は県営の工業団地として造成し、また進めてきていただいたわけでありますから、私どもの奨励金以外に、広島県としても土地の値引きといいますか、それを40%値引きするとか、施設については補助をしていこうとか、そういう一体となったこの今三次の工業団地であると思っております。

今お説の御提言は具体的に承らせていただいて、厳しい財政状況であります、とるべきも

のはとっていかにかいけん思っておりますから、我々は水の確保が大事なということで、300トンから1,000トンへ確保していくとか、あるいは最大10年間であります、一定の基準は設けておりますが、1,500万円を上限とした2分の1の補助制度も持っておりますし、ただ30万円だけということでもなしに、広島県と三次市とトータルの中で進めておるといってございませう。

さらに言わせていただければ、御提言があることはどんどん申し上げていただいて、我々もそれを実現させていく努力はしますので、建設的な御提言を賜りたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 企業は、県営であるとか市営であるとかで誘致をしようとするのではないんで、その点は誤解のないようにトップセールスを行っていただきたいと思っております。

ちなみに、広島市は、最高10億円のいわゆる企業誘致としての1社当たりの限度額を持っておりますので、それも含めて、企業誘致策を考えていただきたいと思っております。

次に、やはり企業誘致の前提として、人口増加の前提として大事なのが、いわゆる交流人口、観光客増加のための政策を充実をしなければなりません。皆さんのお手元に資料として配っていると思っておりますが、ケーブルテレビのほうはパネルも用意しましたけれども、そこに書いてあるように、三次市の観光客がここ4年間で著しく減少しておるといっております。もちろん観光客というのは、310万人から4年間で273万、40万人近くが減少しておりますが、これはいわゆる市内の方、市外の方合わせての観光客が総観光客。市外からのお客様は、いわゆる入り込み観光客として、県のほうがこのデータを、数字を発表しておりますけれども、平成19年の215万をピークとして、昨年1年間だけで22万人減少もし、トータルとしてこの4年間で69万人が減少しておるのがこの入り込み観光客、外からのお客様ということになるかというふうに思います。庄原のほうももちろん、点線の折れ線グラフでありますけれども、減少はしておりますけれども、ここ数年は伸びを抑えて、減少の数字を抑えて頑張っておられる現状のようです。平成19年には三次市のほうが多かった観光客も、平成23年では逆転をされて、もう20万人以上、30万人以上の開きがあるのがこの現状であります。

1人当たりの観光消費額、三次は1,626円でありますけれども、69万人減少しておるといことは、総額11億2,100万円余、194万円の経済効果の減少があるということになるかと思っております。これについて、いかにこれから観光客、現状をどのように考え、観光客の増加を図ってこようとしておるかお聞きをしたいと思っております。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、現状につきましては、客観的な要因としては、本市だけではございませんけれども、おっしゃったように、広島県含めて、観光客、入り込み観光客を含

めて減少しているということがございますが、これは平成23年度で申し上げれば、やはり一番大きな影響は東日本大震災があったであろうと思っております。また、高速道路の無料化の社会実験等の終了なども影響したというふうに分析をしております。

今後の観光客誘致の戦略等取り組みについてでございますけれども、これまで本市では、実行委員会を組織し、観光キャンペーンを行ってまいりましたし、また観光イメージキャラクターきりこちゃんの開発あるいは観光サポートスタッフ等の取り組みも行ってまいりましたけれども、観光戦略というものをやはりきちっと立てるべきであろうというふうに考えました。したがって、本年度、観光協会あるいは商工団体等とオール三次の観光推進チームを結成をさせていただき、それぞれ時期的なもの、タイミング、エリア、そしてコンセプト、あるいはターゲットなどの基本戦略をまとめました。その基本戦略を観光施設を初めとする各団体等へともに取り組むことを今呼びかけをさせていただいているところでございます。

また、三次の魅力の本質を見直す中からブランドイメージをつくっていかうとする取り組みも同時に進めております。具体的な取り組みといたしましては、観光情報の一元的な収集、発信につきましては、現在の観光関係のホームページ、3つに分かれてございますけれども、これを一元化をしていくということ、さらに三次の食の開発等を進めるとともに、先ほど市長が答弁の中で申し上げましたけれども、大型観光キャンペーンを実施をし、観光客誘致による交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えているところでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 時間もありませんから、3番目の質問はできないかと思いますが、いわゆる行革をして、定員管理もして、市庁舎建設も凍結をし、議員定数も削減をし、本来でしたらこうした観光客誘致のための政策へお金を向ける、あるいは企業誘致のために、広島市にも勝てるようにそれだけの優遇措置を講じる、そのための優遇措置奨励金、そういったところにおいていわゆる予算であるとか補助金、お金を向ける、これが本来の市の姿であることを提言をして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) この際休憩をいたします。

再開は1時15分からといたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時12分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 日本共産党の須山敏夫でございます。9月定例会一般質問させていただきます。

通告に従い、2点について質問いたします。

まず第1点は、老朽危険家屋などの対策についてと、2点目が患者本位の医療についてであります。

まず最初に、老朽家屋等の対策について質問いたします。

戦後、日本は大きく経済発展を遂げ、世界の中で2番目に大きな経済大国として成長しましたけれども、オイルショックやリーマン・ショックなど、大きな国際情勢あるいは政治情勢の変化との、あるいは国内においてもそうした変化によって、私たちの生活に大きなまた変化ももたらしております。

そうした中、近年、全国的にも老朽危険家屋が増加し、総務省の調査でも、10年間で180万戸増加し、2008年で757万戸にも上り、過疎地だけでなく、住民の高齢化が進む都市部においても目立ってきており、倒壊や放火なども心配され、社会問題にもなっております。ことし4月18日にNHKの「クローズアップ現代」という番組でも「空き家が町をむしばむ」というタイトルで放送され、空き家は個人の問題であるけれども、一線を越えると確実に地域の問題になってくる、自治体の総合力というものが試されている時代になってきていると自治体行政の専門家も指摘をされております。私も全くそのとおりだというふうに思います。

このように、空き家になって老朽化し、危険な状態のまま長期間放置されている家屋などについての対策は、安全・安心を守る事故防止の上からも、また快適な生活環境を守る上からも、行政の大きな課題となっていると考えます。

三次市においても、こうした老朽危険家屋を見かけることが多くなってきましたけれども、この現状を市としてどのように把握されているか、とりわけ市街地に存在している場合、危険度が高いということになると思いますけれども、市街地付近の軒数など把握されておればどのぐらいか、まず最初にお伺いをいたします。

○副議長（竹原孝剛君） 議場が暑くなっておりますので、上着をとられても結構でありますので、よろしく願いいたします。

答弁をお願いします。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求めらる）

○副議長（竹原孝剛君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 危険性を伴う老朽家屋につきましては、道路パトロール、違反建築パトロール及び近隣の住民や民生委員の方からの通報などにより把握に努めております。

これまで、市道などに面して通行に支障を来すおそれがある物件、老朽化して危険な状況の家屋などについて、23軒を把握しています。そのうち7軒につきまして除却が完了しています。23軒と申し上げましたけれども、そのうち6軒が市街地以外でございまして、残りのものが市街

地に存在しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 全部で23軒存在をしているということであり、そのうち7軒がいわゆる解決済みだということではありますが、こうした危険老朽家屋が引き起こしている問題として、当然近隣周辺の皆さん方の通行の危険の問題等ありますけれども、そのほかにどのような問題が生じてくるのか、あるいは生じているかということについて、今調査等された段階で把握されている点があればお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) そのほかの調査等でございますけれども、今23軒と申し上げましたのは、いわゆる前面が市道等で、たちまち通行に危険があるもの、あるいは民地でありまして、隣も民地ということで、通行にはそれほど影響がないもの、そういったものもございます。中で、やはり特に通行に支障になるもの、そういったものの状況を常に監視するというようなことで対応をしております。例えば建築の関係の現地を、確認申請に基づいて現地を調査したり、また完成検査に行くとき、それとまた月1回のそういった危険の家屋等についてのパトロール、そういったものも実施しております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) そうした老朽危険家屋が引き起こしている問題として私は指摘されるのは、もちろん先ほどあった通行上の危険の問題などが一番主なものだろうと思いますけれども、そのほかに、景観上の問題、それからごみの不法投棄がそういうところへやられる可能性とか、あるいは火災の危険性なども予想されると。そうした問題が考えられますけれども、近年こうした老朽危険家屋が増加している要因についてどのように捉えておられるのか、さまざまな事情や要因があろうかというふうに思いますけれども、先ほど23軒のうち7軒が解決をしたと言われましたけれども、恐らくそうした中には、所有者とのいろんな連絡等あるいは指導あるいは相談等もなされたと思いますけれども、そこから浮かび上がったといいますか、把握された、これまで放置されておった問題、そこら辺を把握しておられればお伺いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まず最初に、そういった家屋等の増加の要因でございますけれども、老朽危険家屋は、所有者の所在が不明または死亡、もしくは経済的理由などによって家屋が管理

されない状態が長期にわたることから発生するものと思われま。その発生要因といたしましては、核家族化、少子・高齢化、及び規範意識の希薄化、並びに社会的、経済状況の悪化が考えられます。そういった要因を考えているわけでございますけれども、実態といたしまして、やはり都会へ出られて、そのままそちらに居住されて、気になっているんだけど、あるいは時々墓参りに帰って現地を確認するんだけど、なかなか、例えば解体して、次のどういった経済活動に充てるかと、そういったところもなかなか難しい、駐車場も考えてみるんだけどというふうな方もいらっしゃるし、やはり経済的な事情というのもございます。それから、相続の関係も今までであった中ではございました。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今の部長のほうから答弁があったように、こうした空き家の危険家屋が放置されるというのは、さまざま、今言われたような所有者の転居、死亡、あるいは経済的な問題、高齢化、こういった問題が相相互しながら大きな要因として背景にあるというふうに説明がありました。私もそうであろうかと思えます。とりわけこの高齢化が進む中では、今お年寄りのひとり暮らしであるとかというものが多くなり、もう自分一人では生活できなくなって、都市部に住んでいる子どもさんのところにへ身を寄せるといったようなことからその家が廃屋となって放置されるというようなことも起きてこようかと思えます。そうした経済状況等の変化が大きな要因であろうかと思えますけれども、しかしあくまでも個人の所有であるがために、そういう状況が放置され、もし事故が起こったりしたら、これは所有者の責任ということになるわけですが、しかし所有者がもう既になかった、あるいは経済的に損害を補償できないような状態の場合、被害を受けた人は何の補償もないということになってしまうわけです。運が悪かったということでは済まされない問題であろうかというふうに思えます。

こういう状況の中でも、所有者が適正な管理を行わず、倒壊の危険があっても、快適な環境や景観を阻害しても、また安全な生活への阻害など悪影響を地域に及ぼしても、所有者にその責任を問う法的根拠はないというふうに言われております。

7月に行われた市政懇談会でも、子どもの通学路にもなっている道路に面した家屋が今にも崩れそうな非常に危険な状況であり、市として対策をとるよう要望が出されましたけれども、明確なといいますか、そういう回答は示されなかったというふうに私は記憶しておりますけれども。これまで市がいろいろ対応された中で、こうした危険家屋について、市民の安全を守る立場からどのような努力をされてきたのか。いろいろされたと思います、7軒の解決も見たということですから。その7軒の解決の中にどのような努力といいますか、所有者との接触等があったのか、少しお話いただければと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長（花本英蔵君） どのように対応して努力してきたのかという御質問でございますけど、まず前段で全般的なお話、御回答させていただきまして、後段のほうで、先ほど市政懇談会のお話に触れていただきましたので、そこらを中心に二、三、事例を挙げてお話ししたいと思います。

まず、通行人、通行車両、近隣家屋に危険が及ぶようなことがないか現地調査を行います。市道に面した老朽危険家屋などで通行に支障を来すおそれがある物件を確認した場合は、自治組織などと協議して、カラーコーン、バリケード及び注意看板を設置して、安全対策を行っています。あわせて、所有者へ連絡し、安全対策について指導を行っています。さらに、状況の改善が見られない場合は、直接面談して指導をしています。今まで申し上げたのが全般的な対応でございます。

具体的な対応をちょっと入りたいと思いますけども、市政懇談会、これは7月13日だったと記憶しておりますけども、三次会場、ふれあい会館で御指摘をいただいた案件でございますけども、これに関しましては、以前から自治連のほうからも御要望いただきましたし、土木課のほうからバリケードをお持ちしたりして、一緒になって対応していたわけでございますけども、このたびは三次地区自治連合会のほうから市長宛ての要望書をいただきました。そして、通学路ということでございますので、三次小学校の校長先生から教育委員会宛ての要望書をいただきまして、この2つの写しと現地の写真を持って、遠方ではございますけども、所有者の方のほうへ面談に参りました。通学路という視点と建物という視点で、建築住宅課の職員と学校教育課の職員で所有者の方を訪問して面談をいたしました。これが8月8日でございます。それで、要望書等も見ていただいて、お願いをする中で、三次市内の解体工事を行う業者さんと先日解体の工事の契約をしていただきましたので、近々に解体される予定とお聞きしております。

それから、若干もう一、二点、三次町の市街地の北側に位置する案件も私らは心配しておるわけでございますが、これも同日8月8日の日に、場所は違いますけども、沿岸部は同じなんですけども、県内の沿岸部でございますけども、管理者の方を訪問して、同じように面談をいたしました。この管理者の方は、現地の状況は確認していると。ただし、先ほどちょっと事例の中で申し上げましたけど、駐車場にして運用なり経済活動をすることも考えたりしてるし、崩した後の廃棄物の処分のこと、広島業者へ頼むのがいいのか、三次業者へ頼むのがいいのか、コスト的なものいろいろ検討しよるんだと、見積もりもとってみたよと、そういうお話をしていただいて、ただいつ除却するということまでは至っておりませんが、できるだけ早い対応をお願いをして帰ったところでございます。

もう一つだけ。三次町の市街地に、またもう一つ心配なところがあるわけなんですけども、これはもう市道上へ老朽家屋からの落下物があつたということで、これはもう即対応しなくては行けないと、いつ崩れてくるかというものではございませんでしたので、道路管理者として土木課のほうが対応して、所有者の方といろいろやりとりをする中で、この方も三次市内の解体工事を行う業者さんと解体工事の契約をしていただいて、よその現場が終わったらそこへ取りか

かるよということになっているというようなことをお聞きしております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) さまざまな努力をされて、一定の危険回避と言いましょか、問題の解決に向かっているようでありますけれども、こうした建物ですから、例えばこれから台風シーズンなどがあります。そうしたときに、いつまたこれが、所有者は何ともしましょかと言うてはくれておるけれども、それがすぐ、例えば取り壊しとかということに着工されればいいんですが、少し時間置かれたりすると、この危険なまた台風シーズン等にかかると、また近隣の住民の方に対する、あるいは通行者に対する危険もまだ継続しようというふうに思うんです。これは強制的にということにはなりませんけれども、今後そうした事態が早く解決されるよう望むわけですけれども、やはり今言われたさまざまな努力の中の説明でうかがえるのは、やはり気にはなっておるけれども、処理をする場合にどの程度の費用がかかって、その廃棄物といいますか、そういうものの処分がどうなるかということで、なかなか相談できないといましょか、そういう心配もあって、長々と、延び延びになつて可能性もある。それは、やはり行政の側も積極的にかかわっていただいて、相談に乗っていただくとか、いろんな情報の提供をしていただくことによって、所有者がおられて、ある程度資力的にそういう撤去解体が自力でできる方については、ぜひともそのような対応がこれからも必要であるし、していただきたいというふうに思います。

問題は、そういう意図があつても資力がない場合、何とかしてはみたいけれども、何せお金がないんだという方も恐らくおられると思いますし、あるいはその所有者の所在が不明だという場合もあろうかと思ひます。これまで7件の事案については何とかそういう連絡はついたらけれども、そのほかについては、そういった所在が不明だというような物件、事案もあろうかと思ひます。こういう場合、じゃあどういうふうにするかというふうに考えたときに、現在三次市には景観条例と環境基本条例という2つの条例がありますが、この危険家屋の問題に対してこの2つの条例は機能するかどうか、そこら辺の見解、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) ここでちょっとはっきりとは申し上げにくいんですけども、私もまだしっかり勉強しておりませんので。ただ、やはり景観条例といひますと、色とか、それから色彩も一緒ですけども、そういった外観上の話になりますので、まずは私権のほうが先に、建物の老朽化ということで優先するんじゃないかというふうに思ひますので、何らかのそれを補完する条例とかそういったものが必要じゃないかというふうに考えます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） この2つの三次市の景観条例と環境基本条例ですが、これは先ほど説明がありましたように、今の老朽家屋等の解決策としてはちょっとなかなか難しい、私もそのように思います。

そこで、今少し部長がお触れになりましたけれども、条例の制定というのもの一つは解決の手だてといいましようか、重要ではないかというふうに思います。また、行政処分による撤去には、建築基準法第10条による対応と、今言った条例による対応が考えられる。さらに、強制執行の手段の一つとして、行政庁がかかわって執行できる行政代執行というものがあります。これらの対応策について、釈迦に説法で申しわけありません、把握されていると思いますが、どのようにあれされてるか、ちょっと御所見伺いたい。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 今議員おっしゃいましたように、建築基準法、それから行政代執行等につきまして、あるいはまた道路法、いろいろありますけれども、やはり決め手になるところまでそれは機能しないというふうに理解をしております。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） なかなか決め手になるというものがないということでもありますけれども、これからもこうした老朽危険家屋というものが恐らくふえるものでも減ることはないと思います。こうしたことを考えますと、やはり行政として何らかの手だてを、やっぱり対策立てるべきだろうというふうに思います。

今さっき部長のほうでは条例というふうに発言されましたけども、三次市としてこの条例を制定する考えがあるのかないのか、これは部長というよりも市長に聞いたほうがええのかな、どうでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） それでは、お答えをいたします。

議員がおっしゃりますように、老朽危険家屋の増加というのは、地域の良好な住環境を損ねるばかりでなしに、生活安全上から大変危惧される状況であると思っておりますし、行政としても大きな問題として捉えさせていただいております。

本来であれば、老朽家屋の適正管理は管理者のほうでやっていただくのが私は大原則である、所有権が、特に日本の場合、損なうことのできない、そういう大きな権限のある所有権でございますから、所有者が、管理者が整理をしてもらうのが本来であります。しかしながら、や

むを得ず放置されておる家屋がありました場合、周囲に大変な、今御指摘のような形で、大変な危険をもたらすということでございます。

ただ、研究はこれから少しさせてもらわんといかんと思っておりますが、今おっしゃる条例制定、一定の勧告をできることも含めた条例制定というのはぜひ提案をしていきたいというように思っておりますし、それだけで解消できるということでないと思います。先ほど部長が申し上げましたように、経済的な要因といいますか、そういう中で解体、除却ができないという方も確かにいらっしゃると思っております。そこら、公共性といいますか、危険性というのを最大限生かした中でいけば、何がしかの助成制度もつくるべきであろうと思っております。したがって、条例制定と一定の助成制度、そこらを含めた点を来年度には実現をしていきたい、そういう中で検討していきたいというように思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今市長から明確に、来年度に向けて条例を制定したいというお答えをいただきました。ぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、今全国の自治体では、この空き家の所有者に管理を求めたり、解体撤去を命令したりする空き家対策条例を制定する自治体がふえております。ことし4月8日の朝日新聞によれば、16都道府県の31の自治体が制定していると報道されています。

条例を制定する場合、この行政代執行を盛り込んだほうが条例としての効果、機能が高まるというふうに思いますが、この行政代執行についてどのように見解持っておられるかお伺いをしたいというふうに思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) まだ勉強不十分でよくわかりませんが、やはり条例と一緒にこれを行うことによって、やはりしっかりとした対応ができるんじゃないかというふうに考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) せっかく条例を制定するという意思を示していただきましたので、やはりこの条例が実効あるもの、あるいは機能を高めるためにも、条文の中に行政代執行を盛り込んでいただきたいというふうに思います。

秋田県の大仙市では、空き家等の適正管理に関する条例が制定されておりますけれども、この条例は、いわゆる市内に適正な管理ができていない空き家などがあって倒壊の危険がある場合など、所有者にかわって市が取り壊すことができるようになっております。空き家などへの

立入調査、所有者への指導、勧告、公表、命令へと手続を進め、命令に従わない場合、いわゆる最終段階ですね、そうなった場合には行政代執行ができることになっております。

また、こうした行政代執行を盛り込んだ条例制定には、兵庫県の小野市でも、来年1月から施行を目指し、9月の定例会に議案が提案されているというふうに報道もあります。ぜひとも市民の皆さんの安全・安心、そして快適な環境保全、そういった観点からも、もちろんこうした条例制定しても、何でもかんでも適用すりゃええというものじゃありません。あくまでも最終的な手段の一つとして、この条例制定で整備をしておくというのが大きな狙いであろうかと思えます。

最後にもう一度伺いますが、この行政代執行を盛り込んだ条例制定に対してどのようにお考えか、何かあれば最後に一言お願い、行政代執行を盛り込んでの条例制定。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 先例を十分参考にさせていただきながら、慎重に対応していきたいと思っております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひともそういう他市の先例も大いに参考にさせていただきながら、来年度の条例制定に向けて整備を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の患者本位の医療について質問をいたします。

私たちが安心・安全な生活を営む上で、誰でも、どのような病気やけがをしたときでも、一人の人間として尊重され、公平な治療を受けられるということは大変重要な要件であると思えます。これは患者として医療を受ける権利の問題だというふうにも思いますが、先ほどの一人の人間として尊重され、公平な医療を受けられるということのほか、患者の権利としてどのようなものがあるのか、まずこの点からお伺いをしたいというふうに思います。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 患者の権利ということでございますけれども、もちろん患者と申しますか、病院を受診される方は、もちろん病気治療のために受診をされるわけでございますし、それに対して医師は当然応えていかなければいけないということになっております。いわゆる病気の治療を目指して患者さんが病院を受診なさると、当然の権利だと考えてます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) いきなりちょっと聞いたんで、あれがあったかもわかりませんが、例えばインフォームド・コンセントであるとかセカンドオピニオン、いわゆる主治医以外の医師にまた意見を聞くことも含め、そうした大体5つぐらい、患者としての権利があるろうというようなことが書いたものもございます。

実際に三次中央病院は、1950年6月に双三中央病院組合立双三中央病院として開設されてからこととして60周年を迎えます。この間の60年、中央病院の歴史は、病院事業にかかわってこられた多くの方々の苦労と努力、それによって築かれたものと考えております。

そしてまた、深刻な医師不足や国による医療制度の改変など、自治体病院を取り巻く環境が一層厳しくなる中、三次中央病院は県北地域の重要な拠点病院としての役割を担い、さらに今後、その役割は大きくなっていくものと思われまます。同時に、その役割と期待にふさわしい運営、体制が求められていると考えます。

その役割と期待に応えるため、夜間・休日の小児救急診療を継続実施するなど努力をされておりますが、三次中央病院の基本理念について伺いをいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 市立三次中央病院の基本理念は、「私たちは地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指すことを基本理念として」ということでございますので、基本理念は地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指すということでございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 皆さんに親しまれ信頼される病院を目指すという基本理念、当然そうあるべきだというふうに思いますが、問題は、その土台に患者本位というものが座っていなければならないというふうに思いますが、いかがでしょう。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 患者本位というものがその基本にということでございますが、もちろんそうでございます。患者様のために、常に信頼をされ、親しまれるということでございますので、御指摘のように患者本位ということがその基本にあることは言うまでもございません。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 患者本位の医療を土台にして、信頼され親しまれる病院を目指すというこ

の基本理念、これを実現していくためには、一体じゃあ何が必要と考え、これまでどのような取り組みをされ、どのような成果があらわれているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 具体的な取り組みとして、最近の取り組みを上げてみたいと思います。具体的な取り組みとしては、いわゆる地域のかかりつけ医と相互の機能分担、連携を推進するために、地域完結型医療を提供しようと考えております。そのため、昨年8月に地域医療支援病院の承認を受けております。

また、より安全・安心な医療の提供のために、看護師の配置も10対1から7対1に向けて、医療技術職員の就学資金等も利用した看護師の増員を現在図っているところです。

また、先ほどおっしゃっていただきましたように、24時間365日の小児救急や、備北地域で唯一となった分娩の受け入れの医療機関として産科のセミオープンシステムを引き続き実施しております。

成果ということでございますが、成果としては、常勤医師数を増員させておりますし、それから糖尿病・代謝内分泌内科というような診療科の増設も果たしております。また、320列のエックス線CTを県内で4番目に取り入れるなど高度医療器械を整備しております。

また、病院経営に関しては、多くの自治体が苦戦をしている中、平成19年度から5年連続で黒字決算をさせていただきましたし、今年度も順調に推移をしている状況でございます。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) さまざまな努力や工夫を重ねられ、一定の成果もあらわれているということですが、今三次中央病院は、地域連携ということで、1次的にはかかりつけの医療機関で診察を受け、2次的な医療として中央病院を利用するシステムになっております。しかし、どこの病院で治療を受けるかということは、先ほど言った患者の権利の問題でもあります。この、いわゆる地域連携ということと、どこの病院で治療を受けるのか、つまり私はこれこれの病気あるいはけがをして中央病院で治療を受けたいんだといったような場合、この患者の権利と先ほどの地域連携との関係をどのように捉えたらいいのか、ちょっと御説明いただきたいと思っております。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 市立中央病院、三次中央病院は、備北地域において、いわゆる診療所との役割分担を行っております。救急の患者さんや重篤な患者さんなどの専門的な

検査、治療を行う急性期病院としての役割を担っております。しかし、初診でおいでいただいても、初診時はどうしても予約がないため、問診をして、検査の内容を決めて、そして検査に行くということで、どうしてもより待ち時間が長くなる傾向にはありますが、症状によっては緊急処置等が必要な場合などは優先して診療を行うなどの配慮をしております。全く初診を受け入れておりませんということではございません。ただ、病態に応じて適切な医療がスムーズに受けられるように、地域医療機関から診察予約、検査の予約ができるシステムをしておりますので、そちらを御利用いただいたほうがよりスムーズに行くのではないかと思います。

そういうことで、日常の診療は地域のできるだけかかりつけ医さんで受診をいただいて、それから高度な治療や検査が必要な場合は、かかりつけ医さんからの紹介によって受診をしていただくように、広報にも、「花みずき」というのがありますけれども、そういうので周知等もしております。

地域医療支援病院でありますので、今後とも地域のかかりつけ医の皆さんとより一層連携を深めて、よりスムーズな診療ということが行えるよう、引き続き努めてまいります。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 今言われた、地域のかかりつけ医というものでまず1次的な診察を受けて、重篤なような状況ではその中央病院ということですけども、患者にとって、いわゆる重篤であるのかどうか、そりゃちょっと鼻風邪程度なら町のお医者さんでもいかわかりませんが、例えば小さな子どもさんなどの場合、親だとすれば、やっぱり急いで治療を受けたいというような、そういう切迫した事情は、患者の側には、自分では医学的判断できませんから、やはりほとんどの人が、緊急の場合というか、こういう場合には中央病院というのが頭に浮かぶんです。そうすると、中央病院に行かざるを得ない、行ってしまうということになるんですが、今の説明ですと、そういう予約なしで来た場合、若干かどうか知りませんが、待ち時間が長くなるんだというような、いわば患者の側に不利益もあるのかなというような気もするんですが。

実は、私はこの7月に2人の方から患者に対する中央病院の対応について相談を受けました。1人の人は、7月の初めに野良猫に手をかまれて、家族は病院へ行こうと言うんですけども、ちょっと高齢で頑固な方でありまして、大したことはないといって放っておられたんですね。ところが、だんだん腫れて熱も出てきたと。1週間ぐらいたって、手が熟したトマトのようになって、7月9日の11時ごろ、たまたま訪ねてきた知り合いの人がびっくりして、すぐ中央病院に連れていってくれたそうです。そのけがをされた方は、すぐ受付へ行って、11時半ぐらいたったそうですが、診察をしてもらいたいと言ったら、受付の事務の人が手を見て、「これぐらいのことなら、中央病院じゃなくほかの病院へ行って診てもらってください」というふうに言われたと。その人は高齢の方で、しかもちょっとほかの要因もあって、自分のことをきちっと伝えることができなかつたようですけども、家族から連絡を受けた娘さんが中央病院行った

ら、その人はソファーに座ってぼうっとしておられたと。事情を聞いた娘さんは、こりゃ中央病院じゃ治療してもらえないなというふうに思って、たまたまその日行くことにしておった皮膚科の病院へ連れていったと。皮膚科のお医者さんは、こりゃ大変なことになるとるじゃないかということで点滴の治療をされたそうであります。1週間余り通院されたけども、なかなか症状がよくなるということ、17日に39度近い熱が出て、足もふらつくようなので、救急車で中央病院へ行ったら、すぐ入院となって、ICUへ入られたということです。

もう一人の人は、7月25日、小学校の子どもさんが友達の家へプールへ行こうということで誘いに行ったとき、その家の犬におなかあたりをかまれて、友達にカットバンを張ってもらったそうですが、やっぱりかまれたところが痛むんで、お母さんが働いているところへ行ったと。話を聞いたお母さんはびっくりして、午後1時前だったそうですが、中央病院へ電話をして、交換の人に状況を話したら、小児科へ電話を回された。そこで状況を話したら、今度は皮膚科へ回されたと。また同じように説明、話をしたら、今度は外科に電話を回されたと。また、同じように状況を話したら、看護師さんか外来受付の方がどうかわかりませんが、電話で開業医のほうへ行くように言われたということです。そのお母さんは少し頭にきて、やりとりをした後、病院のほうからそれなら今から来てくれというふうに言われたんだけど、ちょっと頭にきとったんで、中央病院には行かずに、ほかの開業医に電話したらすぐに来なさいと言われてたんで、連れて行って治療してもらったということです。

私がここで問題だと思うのは、猫に手をかまれた人の場合、最初に中央病院へ連れて行ってもらったとき、受付でこれぐらいのことならほかの病院へといって診てもらえなかったこと、このこれぐらいのことと判断を通常事務員の方がされるんでしょうか、まずその点お伺いします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) そういうふうなことが実際に起こったということは遺憾であります。もし事務が対応したのであれば、いわゆる病状判断することはできませんので、しっかり帰って話はしておきますんで、安心して中央病院においでいただければと思います。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) 決して私は犯人捜しをしてどうのこうのというつもりは全くありません。なぜそういうことが起きるのかという原因をしっかりと分析をしていただきたいと思うんです。これは、システムとしても、法律の建前といたしますか、司法の上からも、患者の状態だとかというものを医療の知識のない人が判断をすることはあってはならんことだと思うんです。ただ、看護師さんだとか誰かが見られてそういう判断をされたんならまだしも、事務の方だというふうに聞いたもんですから、そういうふうなことを受付の段階で判断をされたんでは、やっぱり

それはいけないんじゃないかというふうに思うんです。しかも治療を受けられないで帰っておられるんですね。やはり、いろいろあるでしょうけれども、せつかく、もうトマトのように腫れておる患者が目の前におるのに、それをやっぱり治療しないということはいかかなものかと。そういう点をどういうふうに思われますか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 御指摘のとおりでございます。もう一度病院に帰って、徹底をしてまいりたいと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) ぜひそらの問題をやってもらいたいんですが、またもう一人の犬にかまれた子どもさんの場合、電話をそれぞれの小児科、皮膚科、外科というふうにとらい回しをされたということではありますが、開業医に行けと言われてちょっと頭にきて強く言うたら、ほいじゃ連れてきなさいというふうに言う。こういう対応は、先ほど病院の基本理念として言われている信頼され親しまれる病院を目指すというこの理念からやっぱり外れてるんじゃないかというふうに私は思うんです。場合によれば、先ほどの猫に手をかまれた人は、救急車で行ったらずぐICUへ入られるという、いわゆる重症であったわけです。そういうふうに患者さんの命にかかわる場合もあるわけですから、もちろん適切な対応ではないということはもちろんありますけども、こうした事態が日常茶飯事にはもちろん起こっちゃならんことですが、ほかにもあるんじゃないかという気がしてしまうんですが、ありますかというて聞いて、ありますとはお答えにならんと思いますが、どうも今のような対応が、1カ月間の7月の間に私が2件同じような、動物に手をかまれたりした人たちの相談を聞いた中では、やはり患者本位あるいは安心・安全、信頼される、親しまれる病院というものにはちょっとほど遠い気がしておるんですけども、こういうことを改善していくためには、いきなり聞いてすぐに答えられんかわかりませんが、どういうふうなことが今考えられると思っておられるでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 考えることは、実際にそういうことが2例も聞くということは、2例で終わるのか、そうでないのかという話もございましたけれども、実際にそういう例を持ち帰って、本当に病院全体のこととしてやっぱり捉えていくべきだろうと思います。そうしなければ、現在幾らかたくさんチームでいわゆるCSの検討会も行っております。いわゆる顧客満足という勉強会も行っております。そういう勉強会が何のためにやっておるのかというふうなことも、そういう事例をもとにして、やっぱり病院全体で共有していかなければい

けないと考えております。そういうことができこそ、先ほどのような例もなくなるんでしょ  
うし、電話の対応等もよくなるんだろうと思います。

今、職員の接遇の研修は必須にしておりますし、それからもちろん新人の研修の中でも、そ  
れから全体の研修の中でも、接遇なり、それから安全管理ということに関しては全体で研修し  
ていこうという機会を設けておりますので、もう一度持ち帰って、本当に全体の問題となるよ  
うにしていきたいと思いますと考えております。

(2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 須山議員。

[2番 須山敏夫君 登壇]

○2番(須山敏夫君) そもそもその患者本位ということは患者の立場に立った診療だというふう  
に思うわけですが、患者の立場に立つというのは、言葉では簡単に言うんですけども、  
なかなかそうになっていないというのがやっぱり現実ではないかというふうに思います。

私がこの質問をするに当たっていろいろと調べておりましたら、インターネットで、これは  
倉敷の中央病院、これは財団法人の病院であります、そこの高見院長さんのコメントが出て  
おるんですけども、患者さんが何を望まれているかを患者さんの立場に立って謙虚に考える  
ことが患者本位の基本だというふうに言っておられます。ここでも外来の待ち時間などが長い  
ことがかなり指摘されておるようではありますが、こうした問題をどう解決するかということが、  
この倉敷中央病院でも大きな課題として今あるようであります。そのなかで、最後のほうで職  
員一人一人の問題として徹底したいのは、患者さんの接遇の問題だということなんですね。つ  
まり職員さんが一人一人の患者さんにどのように接していくのかということがいわゆる患者本  
位の医療というものの基本中の基本だということだろうと私は思います。

患者というものは、やっぱり病気にかかり、あるいはまたけがをして病院に行くわけでは  
から、精神的にも、気持ちの上でも、かなりのいわば不安を抱えて、おろおろしながら行くわけ  
ですね。そういった場合に、やっぱり的確な、冷静な、そして親切な対応というものがどれほ  
ど患者の気持ちを和らげ、信頼を深めていくかということは、これは言うまでもないことだろ  
うというふうに思います。ぜひとも、さっき田邊部長が言われましたように、ぜひ持ち帰って  
いただいて、部内で十分その点を検証していただきたいと思いますが、この問題を解決する上  
では、問題は、先ほども言ったかも知れませんが、問題はどこにあるのか、どうしたら解決で  
きるかということを徹底的に分析、検討していただいて、そして今中央病院に課せられている、  
最初に申しました役割と期待に応えるためにも、患者の立場に立って謙虚に考えることが患者  
本位の医療の基本、親しまれる医療機関、病院、信頼される病院の構築と申しますか、目標達  
成につながっていくというふうに思います。

最後に、その点についてのお考えをお伺いできれば、ちょっとしつこいようですが、もしあ  
るようなら。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 最後にということでございますけれども、全くそうでございます。中央病院、もちろん看護師もおります、医師もおります、それから我々のような事務方もおりますし、それから夜間の受付を担っていただく委託業者の方もいますし、もちろん各病棟へのお願いをしている委託業者の皆さんもおります。その一人一人が、やはり市立三次中央病院を背負ってるんだという気持ちで一つにして、やっぱりそれが課題なんだということで、一緒になって、一つの問題とさせていただきたいと思えます。

また、先ほど2例おっしゃっていただきましたけども、ほかにもお叱りをいただくこともございますし、反対にお褒めの言葉をいただくこともあります。お褒めの言葉に満足せず、お叱りの言葉には真摯に受けとめるということを基本にして、もう一度みんなで課題を共有して邁進してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

（2番 須山敏夫君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 須山議員。

〔2番 須山敏夫君 登壇〕

○2番（須山敏夫君） 私も中央病院に行く機会もたびたびございますけども、最近では職員の皆さんもすれ違ふときに挨拶を交わしていただけるなど、そうした、患者さんも含めてでしょうけれども、そういった面も一定の改善は私はされてるということは私なりに理解はしておりますが、もっとも患者さんのそういった問題については、先ほど田邊部長が言われたようにぜひともお願ひしたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 順次質問を許します。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 清友会の鈴木深由希でございます。

ロンドンパラリンピック10日目に、知覚障害者の競技、ゴールボール女子で日本が史上初の金メダルを獲得されました。仲間を信じる団結力、全身を投げ出しているプレーに感動し、力をもらいました。

議員になって初めての一般質問で緊張を隠せませんが、その点はお許しをいただき、よろしくお願ひいたします。

通告に従いまして質問に入らせていただきます。

人口問題研究所の平成20年12月推計によりますと、本市の15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口は、平成22年において3万1,549人ですが、20年後の平成42年には2万2,212人と、実に30%も減少するとあります。極めて憂慮すべき状況だと思えます。

今後、こうした労働力の急速な減少を少しでも緩和し、地域の活力を維持していくために、私は、女性が働きやすく、子育てがしやすい環境づくりに向けて、行政を初め地域が一丸となって取り組む必要があると思うところでございます。

そうした考え方に立った上で、まず最初に保育所運営についてお伺いいたします。

本市におきましては、保育環境の整備を進めるため、平成23年1月に学識経験者や保育所関係者等で構成された保育所運営検討委員会を設置し、公立保育所の運営について議論を重ね、同年3月に答申が提出されたところであります。この答申には、本市の保育所運営が安定し、子育てに夢が持てるまち三次の実現に向けて、公立保育所の民間委託を初めとした対応を早急に行い、さらなる安定と安心の保育所運営を目指すこと、民間委託を進めるに当たっては、保護者や児童、地域への配慮を最大限行うことなどの内容が盛り込まれております。

こうした保育所運営に関して、3つの具体的な観点から質問させていただきます。

1点目、入所についての申込期限と確定通知についてお伺いいたします。

入所申込期限、確定通知の時期についてですが、6月定例会で同僚議員が質問されるとともに、7月に開催されました市政懇談会の吉舎の会場において、市民の方から、復職・就職活動をする際、保育所への申し込みをしても、入所確定をぎりぎりにならないといただけない、報告がない、時期を早めていただきたいとの強い要望があったところですが、この件に関してその後検討されましたでしょうか。また、検討されておられるとしましたら、検討内容をお聞かせください。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所への入所の申請につきまして、年度途中での入所の希望された際につきまして、保護者の入院でありますとか就職、転入等による緊急的に入所を必要とする方や、産休とか育休後の職場復帰といった数カ月先のものも実はあります。これらの異なる入所希望に対応するために、月々の入所決定は、先着順ではなく、公平性、緊急性のバランスを考慮いたしましてその都度審査を行い決定することが望ましいとの判断から、入所希望月の前月の10日までの入所期限を設けて審査を行っているところです。

しかし、先ほど議員言われました、ことし6月議会の一般質問、市政懇談会での要望を踏まえまして、申込期限や入所審査を早め、従来よりも約半月早く決定を行うことを検討いたしております。具体的にですが、入所希望月の前々月の20日までを申込期限と定めまして、入所希望月の前月月初め、約1カ月前になろうかと思いますが、そちらのほうで決定を行うよう検討をいたしております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 御答弁によりますと、1カ月前に通知をするということを検討中ということで、少し進展が見られるようですが、ケースによって、2カ月前とか3カ月前に入所が確定されるよう、もっと早い時期での申込期限の緩和を今後さらに検討していただけたらと思います。

また、数カ月先の入所希望に当たっては、審査の状況とか、段階的に、しばらく期間がありますと、どうなってるんだろうというふうに皆さん不安になられると思います。段階的な通知をしていただくことはできませんでしょうか。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 特に産休・育休後の職場復帰等、数カ月以上先の入所希望の場合ですけれども、毎月の決定時に入所を希望されております保育所の状況等をお知らせするなどの対応を現在考えております。先ほどのところとあわせて、具体的な実施でありますけれども、広報、ホームページ等による周知期間等が必要ですので、先ほど申し上げました1カ月前の決定の通知あるいは数カ月先の希望に対しての毎月の状況等は来年1月より予定をしておるところです。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 具体的な回答をいただきました。1月より実施ということで、これは皆さん、市民の方が大変喜ばれると思います。ありがとうございます。

続きまして、3歳児未満預かり施設の拡大についてお伺いいたします。

市内で3歳児未満の受け入れがない保育所が、川地、田幸、神杉、河内、川西、5つあると思います。我が子が小学校へ行く前の集団生活の第一歩として、地元の保育所で地域の友達と一緒に育つ、そうした地域に根差した子育てをしたいと多くの保護者が考えておられます。第2子、第3子の産休・育休の後に、そうした考えを持っていても、職場復帰をされる際、地域の保育所に3歳児未満の受け入れがない場合、上の子は地元の保育所に既に通っている、下の子は地域外の別の保育所へ預けなくてはならないといったことが発生すると思います。実際にそれで苦労されている保護者から声を聞いております。通所、送迎だけでも大変大変なことであります。ましてや、働きながら双方の保育所の行事へ参加すること、これは並大抵のことではないと思います。

そこで、お尋ねしますが、人間形成に最も大切と言われる幼児期に保護者がゆとりのある子育てができる環境を整えるため、全保育所において3歳児未満の保育ができる体制を整えるべきではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 現在3歳未満児保育を実施していない保育所ですが、先ほど議員が言われました5カ所ありまして、いずれも旧三次市の周辺の保育所であります。平成16年の市町村合併以後、平成18年度に和田の保育所において3歳未満児保育を開始いたしました。

今後は子育てを最重点の課題として捉えまして、官民連携の中で、入所条件をクリアできる希望者につきまして、まずは官民の連携の中で、3歳未満児の受け入れ100%というのを目指していきたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 官民連携の中で、確かに市内には公立だけでなく民間の保育所もあります。官民連携で3歳児未満の受け入れ100%を目指していらっしゃるという大変心強い答弁です。

それでは、とりわけぜひとも来年度新たに3歳児未満の受け入れ態勢を希望していらっしゃる保育所については、希望のある保育所についてはぜひとも優先して実施していただきたいと強く要望いたしますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 現在審議中の三次市保育所希望適正化検討委員会の中におきましても3歳未満児保育の充実が検討されておることから、施設整備につきまして、まず市街地か周辺部か、そういったことを保育ニーズ等を分析する中で大きな方向性を出すとともに、来年度以降、計画的に取り組みたいと考えております。

なお、川地保育所につきまして、本年度耐震工事も予定しておる中で、またそういった需要に応えられるようなところが何とか入れ込めないか、財源もあるんですけども、そういったこととあわせて、施設整備について検討を今しておるところです。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し補足をしていきたいと思っております。

行政におきましては、さまざまな施策、事業、問題点の解消に向けてあるわけではありますが、今、今日的に最重要課題の一つは子育ての環境整備であると思っております。今子育て支援部長が申し上げたこともあるわけではありますが、今鈴木議員のほうから市街地の周辺部が未整備であるということの問題提起をしていただきましたので、それも含めて前向きに検討し、また期待に応えていくよう努力をしていきたいと思っております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 大鎗部長から100%の体制整備、また市長から大変前向きな回答をいただき、ありがたく思います。ぜひとも早期に実現するようよろしくお願いいたします。

続いて、保育所の職員配置についてお伺いいたします。

正規職員と臨時職員のバランスについてですが、保育所の正職員の採用が長期にわたってストップし、正規職員より臨時職員のほうが多い状況ですが、行財政改革によるものなのか、または保育所民間委託へ向けての準備によるものなのか、お考えをお尋ねいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 平成17年度から平成22年度を期間とします前期の行財政改革推進計画におきまして、計画の中では4保育所を民間委託ということで予定をしておりましたけども、結果的に東光保育所のみ民間委託にとどまっております。この期間につきましては、民間委託による保育士総数の減を見込んでおりましたために、正規職員の採用を控え、退職者の補充については臨時職員によりまして対応をしております。そのため、結果としまして、現状の正規職員と臨時職員とのバランスにつきましては、望ましい状態であるというふうには思っておりません。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 子どもの成長というのはとめられません。望ましい状況ではないということがわかった上で、まだいまだに解決の方向が見えてないように思えるのですが、まず新年度スタート時に、各保育所の職員の定数は確保されて始まっているのでしょうか。保護者の方から、先生の人数が足りてないのではないかねっていうような声も聞いております。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 年度当初、当然児童の数に応じて保育士を配置しているということでございます。

なお、近年は、民間委託の推進とあわせまして、年齢構成あるいは臨時職員とのバランス、また今後の保育行政の動向等もございまして、これらを考慮しながら、必要に応じて計画的に対応していきたいというふうに考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 計画的にということで、今から改善に向けて検討していただけるんだと思いますが、入所児童数の単位当たりの職員数を正職員に臨時職員を加えた単純な数合わせでの保育所運営では、責任者はもとより、一人一人の職員の御苦勞、大変なものと思われま。三次市の将来のために、子どもの最善の利益が優先される安定した安心した保育には何が一番

重要かという視点に立って、適正な組織、人員体制の確保をどうぞ検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

3点目に入らせていただきます。

保育所の民間委託についてお伺ひいたします。

十日市、愛光、酒屋保育所の業者選択の進捗状況についてお伺ひいたします。

先ほど、本市では4保育所の民間委託を計画されましたが、今東光保育所1保育所のみとなっているということで、その後3保育所に関しましては、保護者の皆さんへの説明等進めておられると思うんですけど、保育所運営検討委員会答申では、公立保育所運営業務の委託に当たっては、事業者の選定段階から保護者の意見や要望が反映できるような選定方法をとるべきとの考え方が明記されております。それぞれの保育所において、保護者との合意形成は図られていますでしょうか。また、合意が得られて、業者選考の段階に入っておられるといたしましたら、進捗状況をお聞かせください。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 民間委託の取り組みにつきましては、十日市保育所では7月17日と25日に保護者会説明会を、また8月28日には東光保育所の保護者を交えた説明会を開催をいたしました。いずれの会も出席者が少数であるため、役員の方から、出席されない保護者の考えや全体の意見の集約が難しいとの意見がありました。愛光保育所におきましては6月27日に説明会を実施しましたが、同じく出席者が少ないため、保護者会において独自でアンケートを実施され、今月下旬、9月下旬には意見を集約される見通しです。酒屋の保育所につきまして、6月28日に保護者説明会を実施いたしまして、先般9月6日に、十日市保育所と同様に、東光保育所、元の保護者・現保護者会長等を交えた説明会を行っております。

いずれの保育所も、保護者の意見を集約する段階で、現在のところ民間委託へ向けての合意には至っておりません。今後も保護者との合意形成に向けまして協議を重ね、合意に至った保育所から委託業者の公募に係る仕様書や選定基準等を作成しまして、その後に公募、選定を行う予定です。選定につきましては、三次市立保育所業務委託業者選考委員会での審議を経て、委託業者を選定する予定といたしております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 現段階で、3つの保育所とも合意に至っていないということです。これからも保護者と地域を含めて丁寧に対応していただき、焦ることなくといたしますか、じっくりと考慮した上で民間委託を進めていただきたいと思います。

本市の民間委託も、社会的な流れの中で推し進められているようにも見てとれます。民間委託に関しまして、これまでの答弁で「多様化する保育ニーズに対応し、安定した保育サービス

が可能で、職員の長期雇用につながる」と言われておりますが、公立ではどうして多様化する保育ニーズに対応した保育サービスができないのでしょうか。

また、東光保育所の2期目の委託契約は6年と聞きました。その中で、職員は2年更新とされていますが、これで長期雇用が図れていると言えるのでしょうか。お伺いいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 先ほど東光保育所の職員の2年という御質問がありました。そのことにつきましては、委託先の会社の経営、企業方針なりで取り組まれていることですので、こちらでのコメントは控えさせていただきます。

ただ基本的には、民間委託における保育士の長期雇用につきましては、当初東光保育所を民間委託した際に契約期間を3年としていましたが、ことしの4月から6年間の再委託を締結したことによりまして、安定した保育サービスの提供とあわせまして、保育士の長期雇用につながったものと考えております。

それと、御質問の中で、公立では多様化したニーズに対応できないといった御趣旨の質問があったように思います。

まず、行政としましては最少の経費で最大の効果を上げるように努めることが責務でありますので、より少ない経費でサービスを提供できる方法があれば、民間でやられていることへの対応を検討すべきであるというふうに考えております。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 民間委託の基本的な考えでございますが、まずは民間でできることは民間にお願いするというのが基本的な考えでありまして、あくまでも民間活力の活用ということで推し進めている中でございます。この保育所の民間委託につきましてもそういう考えでございますし、また国のほうでも、社会保障の中に、このたび税との一体改革の中で、今までの3本柱の社会保障から子育てが入り、今後子育て支援に力を入れていこうというのが国の考えでございますし、三次市としての考えは、先ほど市長が述べたとおりでございます。

また、議員から先ほど御指摘のございました東光保育所の2年雇用ということにつきましては、市としても、もともと民間委託をしていく中では、雇用される職員の方の安定雇用でありますとか条件の改善、そういったことも念頭に置いておりますので、少しそこは調べさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 私の思っているんですか、考えは、民間であれ、公立であれ、サービス、

子どもを中心とした考えで行っていただきたいというのが大前提です。先ほど部長の答弁にありました最低の経費で最大の効果を求められている、これは行政としては本当に大変なことと思います。ぜひこれからも、子どもたちの将来のためにも、それは市の将来にもつながっていくと思います。ぜひ恵まれた環境で子育て支援をしていただくようお願いしたいと思います。

また、先ほどの私が2年更新と言いましたのは、これはちょっと耳にしたことで、申しわけありません、ちゃんとした書類等を見た上ではなかったんですが、これも市として監査しているか、そういった立場におありでしたら、少し調査していただいて、やはり職員の方が本当にしっかりと実力を発揮して職場に貢献できるように、職員の方の環境も整えていただきたいと思っております。お願いします。

それでは次に、続いて民間委託のことで、実施予定の3保育所以外の残りの保育所の今後の民間委託について、市のお考えをお伺いいたします。

全ての保育所を対象とするのか、また民間委託に当たりまして、小規模の保育所になりますとなかなか民間の導入が難しいということも伺っております。そうなりますと、統合を視野に入れて民間委託をお進めになるのか、お尋ねいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 公立保育所の民間委託につきましては、昨年6月に基本方針をまとめまして、その中では対象とする保育所を限定しておりませんでしたので、昨年全保育所の保護者を対象に説明会を開催しました。その後、ことし2月に、施設の立地状況や入所状況、保育サービスの利用状況などを勘案し、選定基準を設定しまして、第1段階として十日市保育所、愛光保育所、酒屋保育所の3保育所を選定しまして、引き続き保護者の理解を得るための説明会を、先ほど申しましたように、行っておるところです。

次の段階におきましては、保育所規模適正化検討委員会の答申等や民間委託後の保育所の検証等を踏まえまして、改めて検討するように考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 改めて検討されるとのことですが、全ての保育所を民間委託する方針というわけではない、決定されているわけではないと理解してよろしいでしょうか。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 繰り返しの答弁になりますけれども、先ほど申し上げましたように、保育所規模適正化検討委員会の答申でありますとか委託後の保育所の検証等を踏まえての

改めての検討するように考えておりますので、全ての保育所を民間委託できるかどうかは疑問に思っているところでございます。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 保育所運営について具体的に質問をしてみました。地域の将来を担う子どもたちがまさに私たちの宝物であります。子どもたちを育む環境づくりが行財政改革の名のもとで一律に切り捨てられていくのではないだろうか、保護者や地域住民の中からもそうした不安の声を多く聞きます。いま一度現状をしっかりと見据え、三次市に合った保育とは何か、再検討していただきたいと思えます。

厳しい財政状況の中で、予算のやりくりは大変であると理解しております。施策の優先順位を決める際、市民の声を十分反映するとともに、大局的な観点から御判断いただくようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

交通弱者対策についてお伺いいたします。

本市では、平成20年9月、三次市地域公共交通会議を設置し、平成22年3月、三次市地域公共交通総合連携計画を策定しました。市街地は循環バスくるるん、周辺7町は、市民バスの運行に加え、予約型のデマンド交通システム導入、三良坂のふれあいタクシーみらさか、甲奴の市民バス、実証運行が昨年10月から開始されましたさくぎニコニコ便、3つの運行がされております。そして、市街地周辺部は市民タクシー利用といった位置づけとなっております。

まず、デマンド交通システムについてお伺いいたします。

デマンド交通システムは、住民の方が希望する場所から場所まで、戸口から戸口までの移動を低額で提供する予約型の公共交通サービスです。高齢者や子ども等のいわゆる交通弱者と呼ばれる方々に対する生活交通の確保、充実を図るために、調べてみますと、阪急バスが昭和47年に大阪府で初めて運行されております。その後、各自治体も導入され、全国的に広がりを見せているシステムです。現在でも、デマンド交通システムは、バス型、乗り合いタクシー型等、いろいろその地域の実情に合わせた工夫を凝らした運行がされております。

ただ、ちょっと調べるうち、気になったデータがありました。数年で廃止とされている地域もあるんです。デマンド交通システムがその地域の実情に合っていなかったということかなとも思うんですけど、本市はこれらの実情を踏まえた上でデマンド交通を導入されたのでしょうか。導入理由を改めてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） デマンド型交通システムにつきましては、先ほど議員御指摘のとおりでございますが、現状の中で、市内3地域で現在は運行しております。これらは、それぞれ地形的な要素でありますとかそういった状況、あるいは利用者の状況を勘案をしながら、デ

マンド型に切りかえてまいりました。したがって、現在の市民バスの中では、いわゆる定時定経路型というのも存在をしておりますけれども、その定時定経路型の運行に生活を市民の方が合わせていただいているという地域もございますので、それぞれの地域の実情に合わせた対応が必要であるというふうに思っておりますし、デマンド型へ切りかえた地域では、先ほど申し上げたような要素を加味しながらデマンド型に切りかえさせていただいて、現在に至っているというふうに考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 本市で、ただいまおっしゃいました3つのデマンド交通システム、いろいろと考慮され、システム運行に至っておりますが、何か利用は余り伸びてないという報告も聞いております。市民バスの運行も利用者の減少から財政負担がふえているということですが、周辺部7町域、ただいまおっしゃいました定時定経路型、周辺7町のバスを予約型デマンド交通システムに移行される計画、今後も考えてらっしゃるかどうか、また市街地周辺の交通空白地帯にもデマンド型交通システム導入をお考えでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) ただいまデマンド型交通システムについては、導入等の経過について御説明をいたしましたけれども、それぞれの地域の実情も違いますので、全地域にデマンド型の輸送システムを整えていくという計画は今現在のところは持ち合わせてはおりません。それぞれの地域の実情に合った交通システムを整備をしていくということを基本的な考え方としております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 順次、地域の実情、実際の言葉を、市民の声をしっかり耳にさせていただいて御検討いただけたらと思います。

次に、市街地周辺部の市民タクシー制度についてお伺いいたします。

中心市街地、周辺7町域以外の市街地周辺地域では市民タクシー制度を利用されております。市民タクシー制度は、利用組合の設立が必要で、当初8つの組合が制度を導入しましたが、現在4つの組合に減少しております。

市民タクシーの利用条件は、公共交通が運行していない地域、医療施設、福祉施設などから原則4キロメートル以上離れている地域となっております。また、運行日数が週2日、1週間前に予約し、1回の利用が2人以上などと、なかなか利用したいなと思われてもその条件を満たすことができなくて利用に至っていないという声も聞きます。

私の住んでいる川地地区ですが、JRの駅が2つあり、公共交通機関、路線バスも走っております。また、医療施設、福祉施設、スーパーもあり、この市民タクシー利用条件を満たしている地域はほんの一部なんです。でも、高齢者の方と病院通いをしたり、お買い物に行ったりしたいとしても、その駅までの道のりが大変きつくしんどいという声で、何とかならんかね、顔を見るたびに言われます。

市民タクシーの利用条件をより一層緩和し、例えば利用券を希望者に配布するなど、制度を簡素化して、交通弱者の方が利用しやすくすることはできませんでしょうか、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市民タクシー制度につきましては、御指摘のように、現在5つの組合がございますけども、そのうち1つは休止状態という実情でございます。また、その基準につきましては、議員御指摘をいただきましたけども、運行回数あるいはその距離、そして利用者の数という基本的な要件を設けておるわけですけども、まずその4キロメートルという基準でございますが、これは要綱上で基準を設けておりますけども、中心市街地の公共施設ということを基準にしております。あるいはショッピングセンターということで、例えば市役所をとにかく基準とするんだという定め方は実はしておりません。と申しますのが、もともと市民タクシー制度が旧三次市からございましたので、当然そのときには、粟屋町を初めさまざまな利用組合もございまして、そういった利用組合の利用が、その制限を設けることによって、基準を設けたわけですけども、そのことによって制限をされてはいけないというのもございましたし、そういったことで、具体的に市役所であるという基準は設けておりませんし、そのことがまた、その通院でありますとか、あるいは買い物に行かれるわけですから、そういったことなので、4キロという基準につきましては、実質的には市街地とその直近を除けば対象になるというふうに判断をしておりますので、この4キロという基準がなかなか利用していただけないということの要因になっているというふうには分析はしておりません。

また、あとの運行回数、週2回を上限としております。そして、人数、こちらにつきましては、市民バス運行の、週2回という回数については、市民バスと基準を合わせていただいているということが1つございます。その制限の中で、利用者間の調整が難しいという面もございます。また、その複数の利用という部分は、市民タクシー制度はタクシーの共同利用というのが大前提でございますので、今もう最低限の2人というところまで基準を設けておりますけども、その複数の2人の利用者間の調整をいかに円滑にしていくのかということが今現在では最大の課題であろうというふうに考えております。

○副議長(竹原孝剛君) 部長、基準の緩和はできないのかという質問じゃけえ、それに答えて。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 濟いません。そういうわけで、基準という、そのキロ数と回数と、そして複数の利用という現在の基準についての緩和は現時点では考えておりません。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） 実際に先ほど川地地区の例を挙げて御質問させていただいたんですけど、川地地区でいいましたら、春木、藤根原、船谷だけが対象なんです。それ以外でも、上川立の端っことか、本当お年寄りにとって駅まで行くのにはとても困難なんです。そういった実情を踏まえて、ぜひとも条件の緩和をお願いしたいと言っております。

それから、組合の担当してらっしゃる方の声なんですけど、本当に1週間前に予約しとっても、おばあちゃんのことじゃけえ、話が変わったりするよと。例えば病院に急に行きたくなってもタクシーが利用できんという。半分の補助ということになっております。これ、無理に組合に事務費等も補助しているわけですから、できればさっき言いましたように、利用券、直接お年寄り、交通弱者の方が利用したいときに利用できるように、直接営業所のほうへ連絡して利用させていただく、その整理は利用券等でしたりという、これはもう少ししっかり精査して吟味しないといけないと思うんですけど、ぜひともその条件の緩和をお願い、検討していただきたいと思います。今の現状でやってほしいじゃなくて、ぜひとも検討という意識に切りかえていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、距離の基準につきましては、先ほど距離の基準は御説明をいたしましたけれども、これは中心市街地というところから基準でございますので、そのところは持ち帰らせていただいて、再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

具体的に、もう一つの、それぞれの方が御都合がさまざま変わられるということは当然あるかというふうにも思いますけれども、この調整をどのように行っていくかというのは、我々としても本当に課題だというふうに思っておりますので、今回、9月以降で路線バス等についても実態調査をいたしますけれども、その中で、この市民タクシーについても、それぞれ関係者の皆さん等に再度ヒアリングをしながら、どのような形が望ましいのかを検討をさせていただきたいというふうには考えております。

（5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 鈴木議員。

〔5番 鈴木深由希君 登壇〕

○5番（鈴木深由希君） なかなかこちらの思い、市民の実情というものがしっかりと伝わってないようなも思えます。交通弱者の捉え方に実情とかなり隔たりを感じます。

定例会で公共交通整備の問題はいつも質問されております。私も改めて質問させていただきましたのは、市民が日常生活に大変不便を感じておられ、また不安を感じておられるということで、ぜひとも交通網の整備を切望される声が多いからなんです。もう一度原点に戻って、市民の気持ちをしっかりと考えていただいて、日々の暮らしを守るため、もう一度検討を強くお願いして、次の質問に行かせていただきます。

大項目3になります。市立三次中央病院の利用についてお伺いいたします。

市立三次中央病院は、先ほど須山議員の質問にもありましたけど、全国的に医師不足の中、18診療60名の医師を確保され、県北の基幹病院としての役割を担っておられます。また、高度な医療機器の購入、良質の医療体制、看護師の増員等いろいろ取り組んでいらっしゃるようですが、私は、利用者の一人として、正面玄関の整備についてお願いしたいと思います。

正面玄関のつくりなんですけど、駐車場から歩道が一直線に伸びております。バス停とタクシー乗り場の間で、自家用車よっての送迎をした場合、皆さん車をとめて乗りおりされております。あそこが一番正面玄関に近いということですね。車椅子が必要な場合、車椅子を玄関の中にとりに行かせていただき、患者を車椅子に移します。その際に、車椅子は歩道、車は車道にあるんですけど、よっぽどぎりぎりどめても、車椅子に向けて、患者なりけが人を移すというのは大変難しくあります。どなたも苦労されております。加えて、屋根が高い位置にあり、車の昇降箇所には十分にかぶさっていないため、雨の日、雪の日、患者さんや介助される方はぬれておられます。また、福祉施設のワゴン車からストレッチャーへ移動し運ばれる際も同様の状況が見てとれます。

築18年を迎える病院ですが、要所要所リニューアルをされ、改善されておりますが、玄関の構造に関しては、どなたも気づかれてないのか、それが普通になっている、当たり前になっているのか、いまだ手つかずです。地域の基幹病院にふさわしい、利用者に優しい正面玄関に改造していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 正面玄関のことでございますが、正面玄関には、御存じのように、歩道と車道がございます。これは車道と歩道の段差は約10センチ、10センチもないんですけれども、約10センチございます。これは、正面玄関前の車道は、病院から出る全ての車が通過をいたします。入り口と出口別になっておりまして、全ての出る車がそこを通るというようなことになっておりますし、利用される皆さんの利便性向上のためにも、路線バスのバス停やタクシー乗り場もちろんそこに設けております。歩道はお客様の駐車場までの通路になっております。そのため、歩行者の安全を確保するためにまずは段差を設けているのが実情でございます。そこに段差がないと、車が突っ込んできても危ないので、まず段差を設けているということを理解をいただきたいと思っております。

それで、なおかつということでお答えをしたいと思うんですが、おっしゃるように、送迎で

来られる患者さんの多くは玄関前で乗りおりをされてます。車椅子をとって、そういうふうにされておりますけれども、少し離れてはおりますけれども、段差のないところも設けておりますので、一時避難的にはそちらをお使いいただければと思います。正面玄関に段差をなくするということになりますと、非常に車がたくさん通るといことと、そこに段差をなくすると正面の入り口までスロープになってしまいますので、今の状況で物理的にスロープを設けることは不可能だと考えておりますので、限られたスペースではあるんですけれども、段差のないところもありますので、そちらをたちまち御利用いただければと思いますし、先ほど屋根が高いということでごさいましたけれども、できたときは、御存じのようにキャノピーはありませんでした。あったのは、今本当に車椅子をお使いの方が午前中とめていただく屋根つきの駐車場がございます、そこと病院の玄関を結ぶところに屋根がございましたけれども、それも車が通る、路線バスが通りますので、屋根を広くとっておりますけれども、どうしても屋根を高くせざるを得ないということがございまして、今の構造になっております。

歩道と車道の段差の解消ということでございまして、検討しながらやってまいりたいと思いますし、今の実情も御理解いただければと思います。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) 歩行者の安全確保のための段差というのはもちろん理解しております。

先ほど答弁でおっしゃいましたスロープが設けられている場所というのは、恐らく身体障害者用の駐車場からの斜めのところだと思うんですけど、あそこは、今おっしゃいましたバス、車等の出口とされているところで、コーナーで、決してあそこへ車をとめて車椅子乗りおりしたりしようとは、誰も気づかないし、思いません。かえって車両の通行の妨げになるのではないかと考えられます。皆さん、どなたも、今おっしゃるタクシー乗り場とバス乗り場の間を利用されてるわけです。

これ、本当、決して楽な状況でないで、これ大変、これは極端な発言なんですけど、入り口から出口までの全ての動線をいま一度考え直して、段差をなくすだけじゃなくて、それでは車の通行等危なかったりするといふんでしたら、全ての動線をいま一度考え直して、利用しやすい玄関構造をお考えいただいたらと思います。よろしく願いいたします。これは要望です。

続いて、サポート係員の配置についてお願いしたいと思うんですけど、これも行財政改革等、予算の少ない中、またお願いばかりになるんですけど、今言う玄関前での高齢者等、車椅子等移したりいろいろしたときに、特にロビー入りまして受付に行くまで、広いので距離があります。玄関外でのいろいろなサポート、困った方や、中での様子を聞きたい方、車椅子をちょっととりに行っていたきたい、車椅子へ移した家族を自分が車を駐車場にとめて行く際にちょっと見守っていただけたらとか、いろいろな要望があります。そういったサポート係員または警備員、車の移動等を的確に指導できる警備員の配置をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) サポートの方と、または警備員ということでございますけれども、ちょっと話がそれますけれども、本年度、節電の取り組みの一つとしてグリーンカーテンを設置をさせていただきました。そのときに、ボランティアによる、いわゆる園芸福祉ネットワークのボランティアの方にお手伝いをいただいて、ゴーヤ、フウセンカズラ等を植えさせていただきました。

こういうボランティアも含めたサポート体制を確立をして、市民の皆さんから病院をサポートいただける体制というのは市長からの宿題でもございますので、改めてボランティアの体制づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。他の病院等は、ホームページを利用してボランティアの募集等も行っておりますので、そういうことも含めて、改めてボランティアの皆さん、より病院に来て、ただ診察をして帰っていただくとか、見舞いに来て帰っていただくではなく、病院のサポートメンバーとしてより病院にかかわっていただきたいという考えもありますので、そちらのほう、ぜひ検討してまいりたいと考えております。

(5番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 鈴木議員。

[5番 鈴木深由希君 登壇]

○5番(鈴木深由希君) ボランティア、随分前に「花みずき」のほうでも広報されてて、募集されていたり、病棟のほうでもボランティアの方が食事の介助等されている姿をお見かけしております。本当、市民挙げて、そういうボランティア活動でサポートできれば一番いいんですけど、できればちょっと予算をとっていただいて、係員の配置お願いできたらと思います。

私は、このたび初めて一般質問ということ、機会を与えていただきました。市民の皆様の声をもとに、市民の皆様にはわかりやすく質問したいというのを心がけて一生懸命質問させていただきました。執行部の皆様にはいろいろと丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) この際休憩をいたします。

再開は15時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時 3分——

——再開 午後 3時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(竹原孝剛君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） 清友会の澤井信秀でございます。

この春の改選によりまして、新人議員として初めてこの議場に立たせていただきます。これまで長年にわたり行政で大変お世話になり、地域の皆様方に事業をしていくために大変御無理なお願いや御協力をいただいてまいりましたが、今度は立場が変わりまして、市民の代表といたしまして頑張っていかななくてはというふうにも今思っております。

そういいながら、何となくこうして皆様方の顔を見ますと、大変複雑な思いがしておるところでございます。そうはいいまして、議員といたしまして、市民の声をしっかりと行政に届けるのが私に課せられた責務ではないかというふうにも思っておるところでございます。

そういう面で、いろいろとこれから質問をしてみたいと思いますが、どうかよろしくお願いをいたします。

この間、多くの市民の皆様方のいろいろな声を聞かせていただきました。そうした身近な問題を本日質問をさせていただきます。

今本当に緊張して、顔も赤くなっておるような状況でございますが、本日最後の質問者として精いっぱい頑張っていきたいというふうに思います。どうか最後までよろしくお願いをいたします。

それでは、お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、文化財の保全整備についてということで、これまでも先輩議員さん方からも質問があったと思いますが、再度質問をさせていただきます。

この寺町廃寺跡は、国の史跡として昭和59年5月25日に指定をされております。今後、この寺町廃寺跡をどうされるか、このままの状態に残すのか、復元等、将来ビジョンについてお聞きをしたいと思います。

また、この寺町廃寺跡は、飛鳥時代末期に建てられ、平安時代まで存在したと考えられる古代地方寺院であります。平安時代前期に編集された我が国最古の仏教説話集「日本霊異記」に記載される三谷寺として推定されています。このような貴重な史跡を復元できれば、多くの集客が見込まれると思いますが、あわせてお聞きいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求め）

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 史跡寺町廃寺跡の整備につきましては、平成6年度に史跡寺町廃寺跡整備基本計画を策定いたしました。しかしながら、その後社会・経済情勢の大きな変化によりまして、当時の計画そのままを実施していくことは大変困難な状況となっております。計画策定から20年近くを経過した現在では、整備計画の見直しを行わざるを得ない段階に来ておると認識しております。

整備計画の見直しに当たりましては、もちろん本市の財政状況等さまざまな角度からの検討を行う中で、文化財保護委員会や県教育委員会等専門家の意見を聞くとともに、連携や協議を

しながら、教育委員会として中・長期的な視点で整備計画の見直しを行っていきたいと、そのように考えております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 先ほどの答弁では、中・長期的な見直しを検討してまいるということでございますが、ぜひともそのように整備ができるような考えで、ひとつ長期計画なり入れていただければというふうに思っております。

といいますのも、この和田地域の老人の方々も、この老人クラブ主催でございます、市内18支部で年2回探求会というものを実施されておるということを聞いております。そして、その中で、各地域には、そういう探求会の中で文化とか文化財の整備、施設を見て回るのに、よくよそはしてあると。ただ、和田には本当にすばらしいそうした寺町廃寺という国の指定にされたものがあるのに、何ら行っても草ぼうぼうで見れるような状況でないというようなことをよく聞かせていただいております。そうした中で、ただそこに唯一あるのは、五輪の石が、五重に積んである石があるわけですが、その五輪の塔が1塔あるということと、それと指定された標識看板、それと三良坂中学校ですか、生徒の皆さんで一生懸命つくっていただきました復元図というものが、本当にすばらしいものをあそこへ展示していただいております。そうしたような状況で、他に、上に上がってみれば試掘の跡とかというところは全然わからないというような状況もございます。

ぜひともそういう何もない状況ではなく、このような立派なパンフレットも市のほうでつくっていただいております。その中に見ますと、いろいろ試掘をされたときの出た出土品等のもので、かなりいいものがパンフに載っております。できればこうしたものを現地の試掘をした跡のところへでも、このようなものでいいですから、その掲示板等のパネルで提示するとか、こちらの今指定されておる標識看板の横に、そうしたものを入れるようなケースで、こういうものがわかるような、見に来られた方が、多くは確かに来ておられませんが、やはりそうした中で、この寺町廃寺はどんなものかなという関心を持った方もおられます。そういう方のためにも、ぜひともそういうことができればどうなのか、もう一度お聞きいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 寺町廃寺跡の整備基本計画につきましては、先ほど教育長が御答弁いたしましたように、平成6年度に総事業費18億円という形で整備計画を策定したものがございますが、その中には、議員おっしゃるとおり、そういった資料展示ができる施設、あるいは憩いの広場とかそういったものの整備、また遺構の復元というか、そういったものも含めた壮大な計画を当時は持っておりました。ただ、これはもう現在となつては、そのとおりに実施することは非常に難しいというふうに考えておまして、長期的なスパンで見直しをしていきたい

と。このままにしておくことは、やはり非常に史跡を広く市民の人または広く日本全国興味のある方は見に来ていただけるようなものにしていきたいということからも、また歴史のある町と三次市をアピールする中でも、一定のものはやはり整備を考えていかなければならないというふうに思っております。

この史跡内に五輪の石が立ってあるところ等を説明することにつきましても、これは文化財、史跡としてまた案内看板をつくる、簡単にはいかないようでした、これも文化庁の許可が必要になったりとかということもございます。また、さっき言われたように、資料館は無理でも、ガイダンス的なものを、写真とか、当時のデッサンとか、そういったものがわかるようなものを展示するとかといったようなことも、今後その計画の見直しの中で、どこまでできるか検討をさせていただきたいと思っております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 先ほど回答をいただきましたが、見直しの中で検討していくということでございます。また、後ほど3番目に、維持管理のところ、若干似たような質問になろうかと思っておりますが、また再度お聞かせいただきたいというふうに思います。

それでは次に、大当の瓦窯跡についてお聞きいたします。

この大当瓦窯跡は、寺町廃寺跡と同様に、昭和59年5月25日にやはり指定をされております。寺町から北西に1.5キロメートル離れた和知町大鳴と呼ばれる地区でございます。この大鳴は、現在大当地区として私たちは呼んでおるわけですが、その大鳴と呼ばれる地区にあり、窯は3基が確認され、ここで焼き上げ、寺町廃寺へ供給していた史跡でございます。

このままの状態では放置されるのか、整備されるのか、先ほども寺町廃寺と御質問したように、再度お聞きいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 大当瓦窯跡につきましても、議員がおっしゃるとおり、平成6年度のこの寺町廃寺跡整備基本計画の中にあわせて整備をしていくという計画を持っておりました。これも、先ほど申しましたように、その基本の計画そのものを見直しさせていただきたいという中で、大当瓦のほうについても一体的な整備が必要というふうに捉えております。ここの窯3基あるものの中で、やはりその寺町廃寺の瓦をつくったということもありますし、非常に関連の深い遺跡だというふうに考えておりますので、一体的な整備をしていきたいというふうに考えます。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番（澤井信秀君） ありがとうございます。今先ほども言われましたように、やはりこの寺町廃寺跡と瓦窯跡とは本当に切っても切れないつながりがあると思いますので、どうかこれを一体としてひとつ整備をぜひともしていただくようよろしくお願いをいたします。

それでは続きまして、維持管理についてお伺いをいたします。

寺町廃寺跡については、現在地元の団体に委託されて、年2回の草刈りはされているというふうに私聞いておりますが、もう少し回数をふやすか、何か整備を検討していただけないかというふうに思っております。

といたしますのも、先ほど前段にもちょっとお話しさせていただいたように、草も本当によく生えてまいります。それも少々の草ではなく、かなり背丈ぐらいまで伸びたりとかで、その近隣の人にとっては大変な迷惑にもなろうかというふうに思っております。そうした観点、また訪れた方が現場を見ようとしても、なかなか入るような状況もございません。

そういうようなこともございますので、例えば公園化にするとか、それとか簡易なベンチをしていただくとか、それとあわせてちょっとしたトイレ等を考えてもらえないか、そうした、そんなには経費もかからないのではないかというふうに思いますので、そこらあたりを少し見解をお聞きしたいというふうに思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） まず、維持管理につきましては、現在地元のふるさと会議三次という団体をつくっていただいております、こちらのほうへ草刈りのほうを業務委託という形でお願ひしております。予算的に年に2回程度しか寺町廃寺のほうができない状況であります、なかなか他の遺跡も含めて、草刈りの実施については年に2回程度、予算的には限界があるかなというふうに感じております。

また、大当瓦窯跡につきまして、これも昨年から地域のほうから要望もいただいております、私もお話を聞かせていただいております、ことし、今まで実施ができなかったんですが、8月に草刈りを実施しました。また、溝のほうも、どべがたまっていたものを取り上げたというふうにはことし1回させていただきました。

先ほどベンチとかトイレの関係の御要望もいただきましたが、これも今すぐちょっとどういうふうにできるかということはお答えはできないというふうに考えますが、これも整備計画の見直しの中で、地元の皆様の御意見も十分お聞きし、また駐車場というようにお話も御要望として強くいただいておりますので、そこらあたりも含めて検討をさせていただきたいと考えております。

（13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） 維持管理するにしても大変だということは、私自身も行政におらせてい

ただき、いろいろなとこを維持していくというのは大変であるということはわかっておりますが、やはりそうはいいながら、市民とすれば、そうしたいつまでも放置されておるような状況であれば大変困ると、迷惑にもなるということがございますので、できれば、予算も限られた予算ではあろうかと思いますが、もしできれば増額をしていただいて、そうしたふるさと会議さんのほうにでも少しでも増額をしてあげていただければと、まだまだ管理ができるんではないかというふうに思います。

それと、最初に寺町の維持管理のことを聞いた後、大当と思ったんですが、先ほど次長のほうからも御回答がございまして、8月に草刈り、そして溝掃除もしたということでございます。

その大当のところは、特に以前は田んぼを耕作されていたというんですが、その今の三次市が持っておられる土地の下側ののり尻というんですが、境のところには用水路が通っておって、これが土水路として、土でつくった水路がずっとあるわけですが、そこを利用して自分の田へ用水を引っ張られてされておったわけですが、今もう大変社会問題にもなっております鳥獣の問題、イノシシ問題、これが本当にたくさん出てまいりまして、大変その溝も出入り、三次市が持ってる瓦窯跡地の指定されてる土地から出沒をして、そこを出入りにしながら田んぼのほうへ入ったりとかというような状況で、その水路をかなり掘ったりして水が通らないような状況。本当にその間、一生懸命何年間には本当に我慢して、水路も掃除をされたというような状況もございます。その中で、もうこれ以上私の手には負えないということで断念された。それは、やはり原因は、1つは三次市の所有されてるそうした土地からの、きれいに管理されてないような状況もございますので、そうした苦情が出ないためにも、ぜひともそうした手入れも定期的にやっていたらというふうに思います。再度お聞きいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 大当瓦窯跡の草刈り、それから水路の清掃につきまして、議員おっしゃるとおり、昨年までなかなか、その予算措置も含め、そういったことができませんでした。これにつきまして、地元の御要望も直接教育委員会のほうにもいただいております。農政の関係のほうとも連携を持つ中で、今年度実施することができました。これはちょっと予算的にはもう1回分しか難しいかなと考えておるんですが、来年度以降も、実際にはそういう状況も十分お聞きしておりますので、何とか継続的に草刈り、それから清掃等も実施できるように考えていきたいと思っております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 先ほど回答いただきました。今年度1回ぐらいですが、来年度以降も継続して考えていくという御回答をいただきました。ぜひともそうしたことを、これはぜひとも継続をしていただいて、地元の皆様に本当に不安を与えないためにもぜひともお願いをいたし

ます。

それでは続きまして、次に参ります。危機管理について御質問をさせていただきます。

最近、国内外でいろいろな災害が発生し、多くの被害が出ております。また、三次市においても、いつどこで災害が起きるかわかりません。

そうした中で、三次市も安全・安心のまちづくりを目指し、防災体制の整備に取り組んでおられ、私自身もこの問題にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

行政だけでなく地域においても、自主防災組織を確立することは大切なことであると同時に、災害が発生しない整備も必要ではと思います。

そこで最初に、国兼川の改修工事を現在実施していただいておりますが、進捗状況と最終的な整備計画はどうか、私以前にお話を聞いているのは、菅田橋から庄原市山内地区の種森橋までというふうに聞いておりますが、お聞きいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 国兼川の河川改修事業は、広島県が事業実施主体として進めています。菅田川合流点から庄原市域を含み、約13キロメートルを計画延長とし、全体の事業費は90億円を見込んでいる事業と伺っています。

平成23年度末の完成延長は、三次市域分が約1,400メートル、庄原市域分が約1,500メートルです。両市域を合わせた進捗率は約22%です。本年度は、和知町の大当1号橋のかけかえ及び護岸工事約80メートルを実施する予定でございます。

それから、全体計画の御質問がございましたけども、菅田橋合流点より、先ほども申しましたけど、13キロメートル上流へ向けてということで、馬洗川の合流点から菅田橋までは一応の河川改修のほうは完了済というふうに伺っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し補足をさせていただきたいと思っております。結論的には、広島県に対して強く早期完了に向けて努力を求めていくということをもっと冒頭に申し上げておきたいと思っております。そのためには、要望活動のみならず、日常的な話し合いの中でも、この事業の予算の割りつけを含めてお願いしていきたいと思っておりますし、これまでの経緯を少し見ますと、この事業は平成2年に広島県が事業着手してくれておったわけでございますし、それが用地買収あるいは工事の一部も一部も実施していただいておりますし、それが平成19年度に事業が中断をいたしております。休止になっておまして、先ほど言いましたような要望、いろいろな地域の中からもお聞かせいただいて、本年度実は再開した事業でございます。平成24年度に、先ほど言いましたように、大当1号橋と、そして80メートルですか、護岸を進めていくということでございますが、ぜひこれも来年度以降も中断されることなく進めていくということで努力をしていくというこ

とを御回答申し上げたいと思います。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 市長さんのほうから本当に前向きな御回答をいただきまして、本当にありがとうございます。ぜひとも続けて、継続をして、中断なく完結に、一日も早い完成ができますようよろしくお願いをいたします。

といいますのは、この問題を上げたのは、これから2の項で、下組地区の排水機場のことでちょっと触れさせていただこう思うんですが、結局この河川改修が早く進まない、やはり一番これの下流地域が下組地域に当たるわけでございます。といいますのも、馬洗川と国兼川が合流するということで、水が馬洗川のほうが強く、国兼がなかなかはけないということでとまってしまうということで、バックがかかってくるということで、かなり外水位が上がって、また土砂等も下組地域のほうへ堆積もしてまいりますので、ぜひともこの河川改修と同時に、堆積土砂のほうもぜひとも県のほうへ強くお願いをしたいというふうに思います。

それでは続きまして、次に、向江田下組地区への排水場の設置についてお伺いをいたします。

下組地区は、国兼川の流末に当たり、馬洗川と合流する地点でございます。馬洗川が本流で水位が高く、国兼川の水がはけずに、その影響が外水位が上がり、内水がはけなくなって、生活道が冠水し、日常生活に本当に支障を来しておるような状況であります。こうした中、本当にこの地域の方は、長年不安な思いで、本当に苦勞をされておられました。

現在は、ここ何年前前から、この横断道の尾道松江線の設計協議以降ではなかろうかと思いますが、そのころからだと思いますが、そうした地元のいろんな意見が出てまいりまして、そうした下流域に対しての流末対策という中で、いろいろ行政のほうにも話がございまして、横断道ができれば水があふれ、ますますいけんようになるのではないかというようなお話が出まして、その中で市としていろいろと内部協議をさせていただき、また県等へも協議をしたりして、最終的にその地点に仮設ポンプを設置しようという状況がございました。そうした中で、ここ何年前前から仮設ポンプを市のほうで設置をしていただいて、そうした水害時には対応をしていただいておりますが、そうした対応ではなく、できればそうした、この国兼川というのは本当に水がよく、あつという間に出てまいります。そして、向江田地区というのは、本当に全部の流域がほとんどこの末端の下組に流れてくるというような状況でございます。そうした中、また馬洗はもう馬洗で、水の水位も強く、高いんで、本当に内水が抜けないということが本当にこれ長年の問題でございました。

そうしたことで、ぜひともここに排水機場が設置はできないだろうか、お聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 向江田町下組地区での増水あるいは内水の排除等につきましては、議

員のほうから御指摘がございました。現在も、最も早く増水をする地区の一つとして対応している状況でございます。

排水機場の設置につきましては、国兼川が県管理の河川ということでございます。今後、設置場所あるいはポンプの能力、そして設置後の維持管理など、地元要望の内容等も確認しながら検討した上で、粘り強く県のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番（澤井信秀君） 検討をして、前向きに要望してまいるということでございますが、もし排水機場の設置は難しいというふうな状況でございましたら、できれば、本当は排水機場をぜひひとつつくっていただきたいというのが本音でございますが、もし、今現在樋門があつこに4カ所、すぐ近くにあるわけなんです。同じところに2カ所、そしてもう少し上流に2カ所というところで、ここで4カ所の樋門を操作するのに、本当に動かすのに大変な時間もかかります。水圧もかかっておりますので、下げるのに大変時間もかかるということで、緊急時に、いざというときに、なかなか大変な時間を要して、なかなか間に合わないとかというような状況もございますので、できればこれを手動ではなく電動での開閉操作ができることはできないか、再度お聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長（元廣 修君） ただいま御提案いただきました内容についても。十分精査もさせていただきたいとは思いますが、現在は早目早目の対応ということでの対応をしておりますけれども、せっかく御提案をちょうだいしました。これはもう現場を対応しておる職員、あるいは危機管理、また県ともそこらあたりも協議しながら、理想とすれば排水機場の設置ということが大前提の要望になってこようかと思っておりますけれども、再度検討させていただきたいと思っております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番（澤井信秀君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いをいたします。

それでは次に、自主防災組織の設置状況と推進体制についてお聞きいたします。

前段でもお話をいたしました、自分たちの町は自分たちで守るという共助の気持ちで組織の充実は必要と思っております。今年度の市政懇談会でも説明がありましたが、現在19自治組織中9地区で設立され、平成26年度までには市内全自治組織を設立したいとのことですが、この組織の設置状況と推進体制はどのように取り組んでおられるかお聞きいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 自主防災組織の育成といいますのは、これからの防災施策を進める上で最も重要な課題というふうに捉えております。

推進体制でございますけれども、実際の防災活動を行っていただく集落や地域を単位として、出前講座などで自主防災活動を中心とした防災意識の醸成を図るとともに、自主防災組織の連合体となります自治連の役員会等で説明を行っております。

具体的には、23年度においては21回の出前講座をしております。本年度は、出前講座含めまして、自治会等へ10回ほど出向いております。

また、各支所で取り組みもしております。三和支所等では15自治会、小さい自治会単位へ、15地区へ支所として出向いてもらったりもしておる、その他の支所につきましても防災マップをつくるなどの取り組みもしておる状況でございます。

いずれにしても、早期の設立というものが大前提でございます。

設立状況につきましては、先ほど御紹介ございましたが、自治連単位では8地区、8自治連でございます。また、自治連内の一部地域で設立が1地区ございますので、一応9地区という表現をしておりますけれども、世帯での構成比は53.9%ということでございます。本年度、5地区で新たに設立に向けた取り組みが行われておりますので、今年度末には71%の設立ということで想定をしております。26年度中には100%、また26年度中でありましても、なるべく早い段階で100%の設置をしまいたいというふうに考えております。

現在は、未組織の組織、自治連合会等を中心に啓発に努めておるところでございます。

（13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） ぜひともこれが早いうちに本当に100%の自治組織、そうした自主防災組織ができるということを望んでおります。ぜひとも努力をしていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、そうした自治組織ができるということになりますと、行政と自主防災組織との連携はどのようにされるのか。また、有事の際の避難を中心とした要援護者への対応はどうするのか。また、高齢者の方も年々増加傾向であり、そのような方々の安否確認は。現在は民生委員の方を中心にされておられますが、家の中に入って確認することは現時点ではできないというふうに思っております。結果的に手おくれになるというような事態も想定されます。

例えばケーブル等の利用した情報伝達システム化は、光ケーブルですね、光ケーブルを使ってそうした情報伝達システム化はできないのか、そこらあたりを少しお聞かせできればというふうに思います。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 最初に、行政と自主防災組織との関係ということでございますけども、市としましては、現在のところ、各地域へ自主防災組織を早期に設立していただくということを目指しておりますが、この大きな目的は、日常の連絡あるいは取り組み方針、そういったところを市一本化してできないかということでございます。そういった思いを持っておりまして、やはりそういった連合組織を持って、市とのつながりをより深めていきたいという思いを持っております。

それから、御提案もいただきましたケーブル網を使つての取り組みということでございますけども、災害時などの緊急時の安否確認につきましては、御提案の方策というのは有効な、光網を有効利用する観点からは非常に重要なことというふうに考えております。

ただ、現段階で考えておりますのは、こういったシステムは平常時においては大変有効であるというふうに考えますけども、緊急時、地震等緊急時の対応としては、まず考えておりますのは、各地域の自主防災組織の活動の中で情報収集、伝達活動、そして避難誘導活動の中で安否確認をとっていただくことが最も有効であるというふうに考えております。

例えでございますけども、日常高齢者の方あるいは要援護者の皆様方が実際に自宅にいらっしゃったかどうかというふうな確認というのは、例えば旅行へ行っておられたとか、施設へ最近入所されたとか、そういったリアルタイムでの情報といいますのは、やはり御近所の方といいますか、身近な方が一番情報としてお持ちだろうというふうに思っております。そういったところの、共助等も申しますけども、近所といいますか、近くの力といいますか、近所の力をもって自主防災組織の活動の充実につなげていただければという思いでございますので、あわせて検討も今後してまいりたいと思っております。

（13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

〔13番 澤井信秀君 登壇〕

○13番（澤井信秀君） 当然地元も、行政だけではなく、やはり地元も、そうした組織を利用した中で監視をしていくというのも大切だというふうには思いますが、ぜひとも先ほどの光網を利用することも頭に置きながら、これからの三次市としての安心・安全で暮らせるまちづくりをぜひとも積極的な取り組みをお願いをいたしまして、次の質問に行きたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

県道糸井塩町線の整備計画についてお伺いをいたします。

権限移譲によりまして、現在三次市で施行されており、青陵高校の先の信貞地区まではほぼ改良が済んでおります。現在、まだ施工されてるところもございますが、ほぼ改良済みではないかというふうに思っております。

国道184号線までの計画はどうか、以前いろいろと3案等を聞かせていただいておりますが、その後どうなったのかということをお聞かせできればというふうに思います。

この路線は、青陵高校、塩町中学校、田幸小学校といった、本当に子どもたちが通る通学路でもございます。そうして利用しておりますので、本当にこの通学時間帯は交通量も大変多く、危険なような状況がございます。そして、この東部地域といたしましても、この東部地域、和田、田幸、神杉、川西という地域でございますが、この路線は本当にこの地域の活性化のためにも重要な路線であり、早期完成を地域の住民は望んでおります。ぜひともそうした今後の整備計画についてお伺いをいたします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 一般県道糸井塩町線は、平成19年度に道路法第17条第2項の権限移譲路線として広島県から本市へ全ての権限を移譲されております。現在、移譲当時の広島県の道路改良事業を引き継ぎ、糸井工区において早期の完了を目指して事業を実施しております。

三次青陵高校付近から国道184号までの未改良区間につきましては、権限移譲前に広島県において、先ほど議員おっしゃいましたけど、現道拡幅計画と2案のバイパス計画案の3案について検討されていたようでございます。しかし、最終的に、JRの踏切の拡幅あるいは新設などの取り扱いが課題となり、結論に至らなかったと伺っております。

本市といたしましては、現在実施中の道路改良事業の完了後、JR踏切の拡幅等を含めた当該区間の整備につきまして、通学路の安心・安全の確保並びに神杉・田幸及び向江田地域の幹線道路という観点から、大きな課題として受けとめ、検討してまいります。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番(澤井信秀君) 検討してまいりますということでございますので、ぜひとも、本当に私たちこの東部地域はこの道路というものは本当に重要な路線として位置づけております。また塩町商店街のほうも、本当にこの路線のことによってかなり影響もしてくると思いますので、ぜひとも早期に完成できるようよろしくお願いをいたします。

次に、生活交通支援ということで、くるるんバスのルート拡充についてお聞きいたします。

先ほども同僚議員であります鈴木議員さんのほうからも質問がございまして、重複するところが多々あるなというふうに私先ほど後ろに控えながら聞いておりました、どのように話を進めようかと今ちょっと考えながら進めていきたいというふうに思いますが。

現在本市では、平成16年度に合併後の新たな公共交通に関する三次市生活交通体系実施計画を策定されております。日常生活の地域内輸送を担っていただいておりますが、少子・高齢化、過疎化の進行に伴い、現在いろいろと、市民バス、市民タクシー、ふれあいタクシー、乗り合いタクシー、デマンド交通など、本当に実情に応じた対応を現在市の行政のほうでしていただいております。

そうした中で、私が思いますのは、旧三次の市街地にはくるるんバスの運行はされております。

す。そのくるるんバスの目的というのは、市街地を巡回することで周辺部の足を確保するというようなことではないかというふうに思っております。ただ、その周辺部の方は、この公共交通機関を利用し、三次駅などのくるるんバスの停留所へ来て、そこから目的地へ行くというふうな状況になろうかというふうに思います。

そうした中で、やはり今多分ここでのくるるんバスのルートを拡充というのは大変困難だというふうに思われますので、そうした中で、そうはいいながら、周辺部の方は、そうしたくるるんを利用するための市街地へ行くまでの足が、そこまで最寄りの交通機関を利用するために行くまでが大変遠い状況もあり、またお年寄りの方にとっては、本当に歩いていくなりするのにも大変体に負担をかけます。

そうしたこともありますので、何とかそうしたところの別な公共交通を検討していただけないかどうかをお聞きいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、くるるんバスのルートの拡充について議員おっしゃいましたけども、まずこのルート拡充について最初にお答えをさせていただきたいと思いますが、くるるんバスの運行につきましては、議員がおっしゃいましたように、市街地の周回、周遊の機能を高めるというような目的から、市街地に点在をしております公共施設あるいは医療機関、スーパーなどを結ぶのを目的として設定をしているものでございます。この目的を達成をするためにコンパクトでわかりやすい循環にいたしました結果、旧ウエーブ号時代の平均乗車人員1.9人が今現在7人にまでふえております。おおむね1時間で周回をするという市街地の循環の方向性が利用者に受け入れられたと考えておりますので、このくるるんバスのルートそのものを大幅に延長したり、あるいは複雑にすることは避けたいと考えております。

もう一つ、それではその周辺の方々がその最寄りの交通機関までの便をとという部分でございますけども、こちらにつきましては、現在路線バスあるいは市民バス等の実態調査を行った上で、それらについてのあり方について検討をしまっているという計画でおります。

と同時に、先ほど鈴木議員の御質問にもお答えをいたしましたけども、市民タクシーの制度が旧三次市にはございますが、この市民タクシー制度の活用について、改めて関係する皆さんのお話を伺いながら、その状況でありますとか、その需要でありますとか、そういった実情についてお話を伺いながら、仕組みについて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

(13番 澤井信秀君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 澤井議員。

[13番 澤井信秀君 登壇]

○13番（澤井信秀君） なかなかくるるんのルート拡充というのは、やはり市街地を変えていくというのはなかなか難しいということでございますが、ぜひともそうした市民の声を聞いてい

ただきながら、そうした状況をよく把握していただいて、ぜひとも市民の足を確保していただければと、そうしたことによって本当に安心・安全な地域づくりができるのではないかというふうに思います。

もう少し時間があるわけですが、先ほど同僚議員のほうからもこの生活のことについて質問もございましたので、かなり重複したところございましたので、少し時間はあるわけですが、残しながら、次回にまた質問させていただきたいというふうに思っております。

そうした中で、やはり三次市長も言われております生活最優先都市三次を目指しておられますので、ぜひとも積極的な取り組みをお願いをいたしまして、私の一般質問を終わりたいというふうに思っております。本当にきょう一日長い間御清聴ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（竹原孝剛君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することと決定いたしました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 9分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年9月11日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 平岡 誠

会議録署名議員 小田伸次